

MUSASHINOBANK

DISCLOSURE

2014.9 中間ディスクロージャー誌

Profile (平成26年9月末現在)

●武蔵野銀行

本店所在地	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
本店代表電話	048-641-6111
ホームページ	http://www.musashinobank.co.jp
設立	昭和27年3月6日
ネットワーク	営業店舗数 95か店(県内92、県外3) 住宅ローンセンター数 9か所 オフィス数 1か所
従業員数	2,322名
総資産	41,899億円
預金等残高	38,983億円
貸出金残高	31,584億円
資本金	457億円
発行済株式数	33,805,456株
自己資本比率	10.92%



●武蔵野銀行グループ

武蔵野銀行グループは、当行、グループ会社6社(連結子会社)で構成し、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスの提供や信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業などを行っております。

ぶざん総合リース株式会社	一般リース、延払取引、オートリース業務
ぶざん保証株式会社	個人向け融資に係る信用保証業務
むさしのカード株式会社	クレジットカード(JCB・VISA)、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務
ぶざんシステムサービス株式会社	コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務
株式会社ぶざん地域経済研究所	県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催
株式会社ぶざんキャピタル	ベンチャー企業等への投資、経営相談

ごあいさつ

平素より武蔵野銀行をご利用、お引き立ていただき誠にありがとうございます。株主さまをはじめお取引先の皆さまに、当行に対するご理解を一層深めていただければと、平成26年9月期の営業の概況等をお知らせする本冊子を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いです。

平成26年度前半の国内経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減や夏場の天候不順などにより足踏みの状況が続き、緩やかに回復しているものの企業活動を抑制する材料もあり、不透明感が感じられる状況です。

県内経済につきましても国内経済と同様に、緩やかに回復しているものの下振れリスクも有しております。また、日銀の追加金融緩和による影響から円安が進行し、県内の中小企業への影響にも留意が必要な状況です。

一方、埼玉県は、圏央道の県内全面開通や北陸新幹線の延伸など交通インフラの整備を基点とした設備投資の需要が見込まれるなど、明るい材料もあります。

このようななか、中期経営計画「MVP 1 / 3 (ワンサード)」の折り返しとなります26年9月期は、貸出金・預金ともに増勢を維持し、貸出金残高は、前年同期比1,567億円増加し、3兆1,584億円となりました。事業性貸出先数につきましても、新規開拓活動に注力しましたことから、2万先との取引を回復しております。

また、預金等は前年同期比1,213億円増加し3兆8,983億円となり、預金、貸出金を合わせますと、創業以来、初めて7兆円を突破することが出来ました。収益面につきましては、一時払終身保険を中心とした預り資産の販売が好調であったこと等から役務取引等利益が増加しました一方で、低位な金利水準を背景に資金利益が減少したこと等から、経常利益は77億円、中間純利益は52億円となりました。

また、中間配当につきましては、日頃のご支援にお応えするため、中間配当金を5円増額し、1株当たり40円、期末配当金とあわせ年間80円とする予定です。

現在私どもは、10年後の目指すべき姿として「埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1銀行』」を標榜した長期ビジョンの達成を目指し、中期経営計画「MVP 1 / 3 (ワンサード)」で掲げました諸施策にスピード感を持って取り組んでおります。

当行を取巻く環境は、めまぐるしく変化しており、県内外他行の攻勢もますます激しくなっておりますが、「地域の皆さまから一番に選ばれる銀行」を目指し、金融面での支援や経営課題の解決に積極的に取り組み、地元埼玉の成長に向けてお客さまと地域への責任を果たし、県内での存在感をより一層高めてまいります。

今後とも皆さま方からの変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年1月

頭取 **加藤喜久雄**



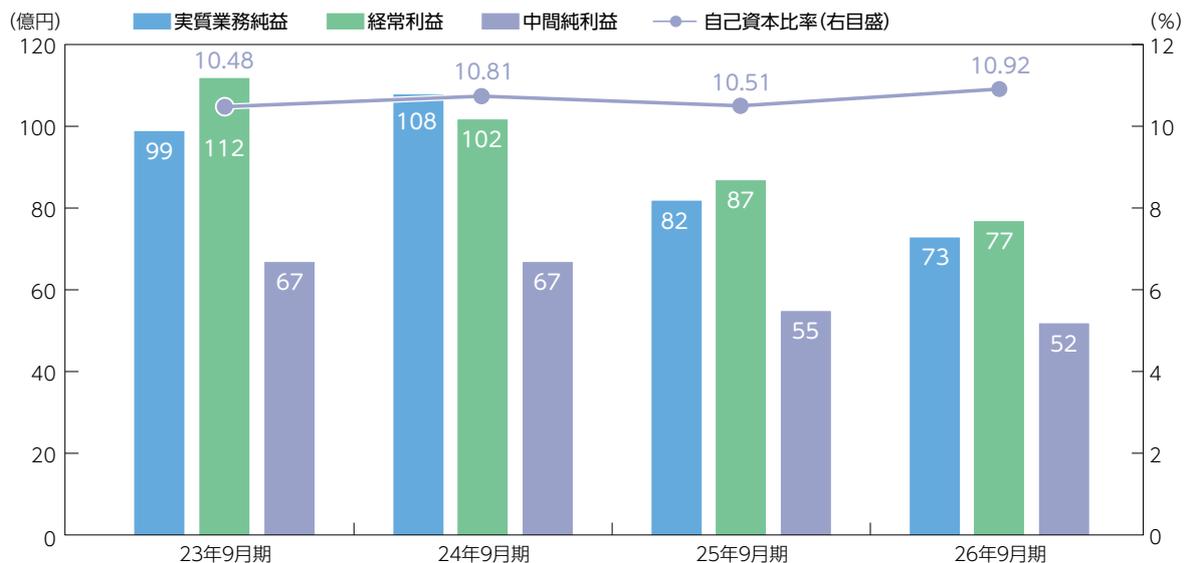
業績ハイライト(営業の概況)

◆ 単体決算

平成26年9月期(平成26年度中間期)の損益状況

(1) 主要損益等の推移

■ 主要利益及び自己資本比率の推移



(2) 損益状況等

(単位: 百万円、%)

	26年9月期		25年9月期
		前年同期比	
業務粗利益	25,951	△868	26,819
資金利益	22,364	△1,317	23,682
役務取引等利益	2,676	309	2,367
その他業務利益	910	140	770
うち債券関係損益(5勘定戻)	398	435	△36
経費(除く臨時処理分)(△)	18,608	14	18,593
実質業務純益 ……①	7,343	△882	8,225
コア業務純益	6,944	△1,317	8,261
一般貸倒引当金繰入額(△)	29	△14	44
株式関係損益(3勘定戻)	185	△1,019	1,204
不良債権処理費用(△)	565	△353	919
償却債権取立益	250	64	186
その他臨時損益	572	426	145
経常利益 ……②	7,755	△1,042	8,798
中間純利益 ……③	5,268	△250	5,519
自己資本比率 ……④	10.92	0.41	10.51
(参考) 与信関係費用(△)	344	△432	777

①実質業務純益は、役務取引等利益および債券関係損益が増加したものの、資金利益の減少により、前年同期比8億円減少し73億円となりました。

②経常利益は、前年同期に計上した株式等売却益の反動等から、前年同期比10億円減少し77億円となりました。

③中間純利益は、前年同期比2億円減少し52億円となりました。

④自己資本比率は、10.92%(前年同期比+0.41%)となりました。

※平成26年9月期の自己資本比率はパーゼルⅢ国内基準により算出したものです。

主要勘定等の状況

(単位:億円、%)

(期末残高)	26年9月末	前年同期比増加額	前年同期比増減率	25年9月末
貸出金	31,584	1,567	5.2	30,017
うち事業性貸出	15,566	1,281	8.9	14,285
うち非事業性貸出	13,387	400	3.0	12,987
預金等(譲渡性含む)	38,983	1,213	3.2	37,770
預り資産(投信等)	6,576	398	6.4	6,178
(預金等+預り資産)	45,559	1,611	3.6	43,948

- ・貸出金残高は、貸出資産の健全性を堅持する方針のもと、県内地元企業及び個人のお客さまのニーズにお応えすべく、積極的に取組み良質な貸出金の増強に努めました結果、前年同期比1,567億円(年率+5.2%)増加し、3兆1,584億円となりました。
- ・預金等残高は、地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等に努めました結果、前年同期比1,213億円(年率+3.2%)増加し、3兆8,983億円となりました。
- ・預り資産残高は、前年同期比6.4%増加し、預金等との合算では前年同期比3.6%の増加となりました。

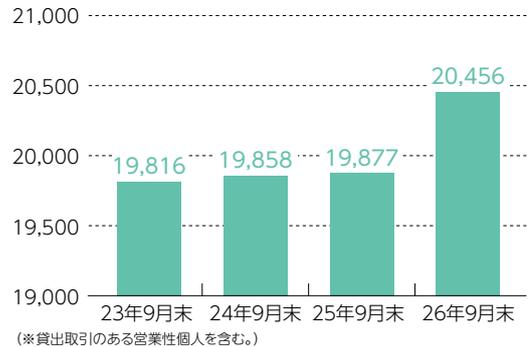
■ 貸出金の推移



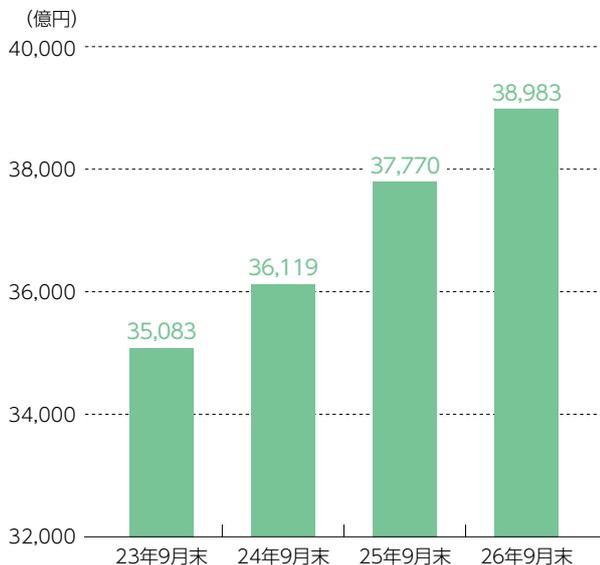
TOPICS

おかげさまで 2万社を超える事業者の皆さまとお取引させていただいております。

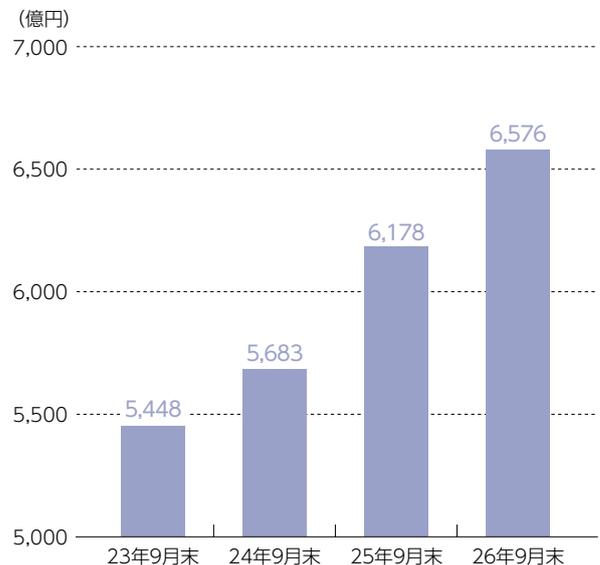
貸出取引社数 (社)



■ 預金等の推移



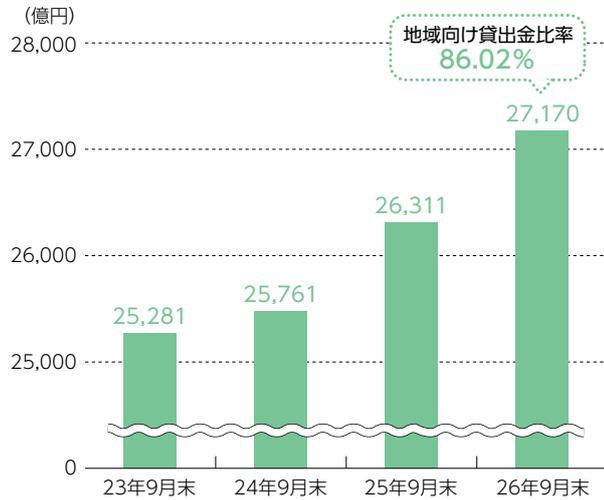
■ 預り資産の推移



地域向け貸出金

26年9月末の地域向け貸出金残高は、前年同期比859億円増加し、2兆7,170億円となりました。また、地域向け貸出金比率は86.02%と引き続き高い水準を維持しております。

■ 地域向け貸出金

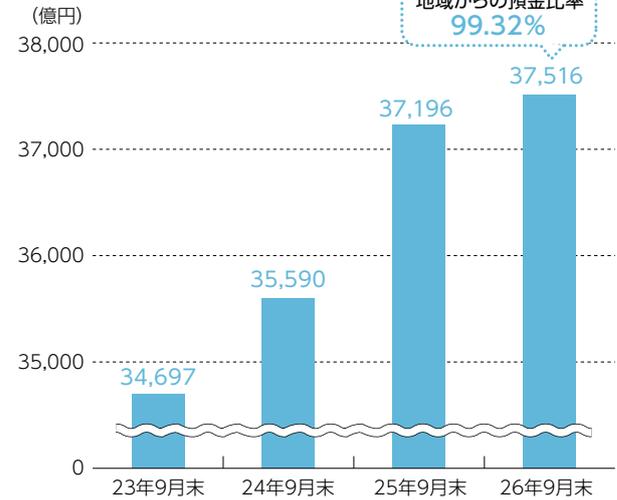


地域からの預金

26年9月末の地域からの預金残高は、前年同期比320億円増加し、3兆7,516億円となりました。

当行の預金全体の99.32%を占め、引き続き非常に高い割合となっております。

■ 地域からの預金



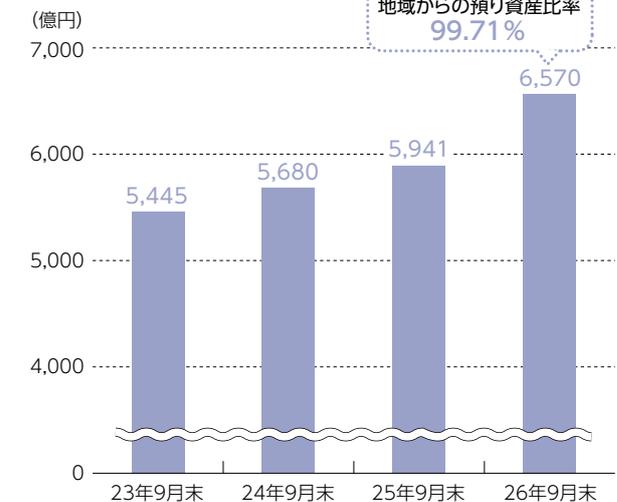
地域からの預り資産

26年9月末の地域からの預り資産残高は、前年同期比629億円増加し、6,570億円となりました。

内訳としましては、投資信託が1,395億円(前年同期比+177億円)、生命保険が3,760億円(前年同期比+489億円)、国債等が1,415億円(前年同期比△37億円)となっております。

※投資信託は時価ベース、生命保険は販売累計額。

■ 地域からの預り資産



※ここでの「地域」は、埼玉県及び経済圏・生活圏が重なる県境地域(久米川支店・五霞支店の営業エリア)です。

連結決算

(1) 連結対象会社

対象となる子会社は、以下の6社であります。

ぶぎん総合リース株式会社
 ぶぎん保証株式会社
 むさしのカード株式会社
 ぶぎんシステムサービス株式会社
 株式会社ぶぎん地域経済研究所
 株式会社ぶぎんキャピタル

(2) 営業成績

(単位:百万円、%)

連結ベース	経常収益	経常利益	中間純利益	自己資本比率
平成26年9月期	37,661	9,200	6,024	11.26
平成25年9月期	39,492	10,262	6,212	10.85
増減	△1,831	△1,061	△188	0.41

株式・資本の状況 (平成26年9月末現在)

株式の総数等

株式の総数等

発行可能株式総数	80,000千株
発行済株式の総数	33,805千株
株主数	12,606名

株式の所有者別状況

株式の所有者別状況

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	59	29	1,043	167	—	6,754	8,052	—
所有株式数(単元)	—	136,351	3,967	86,892	55,171	—	53,990	336,371	168,356
所有株式数の割合(%)	—	40.54	1.18	25.83	16.40	—	16.05	100.00	—

(注) 1. 自己株式 269,421 株は「個人その他」に 2,694 単元、「単元未満株式の状況」に 21 株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 14 単元含まれております。

大株主

大株主

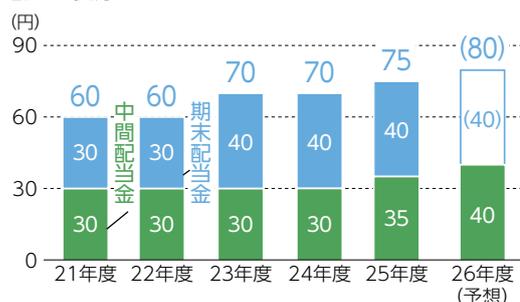
株主名	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,573,900	7.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,226,100	3.62
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	1,218,987	3.60
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	875,810	2.59
武蔵野銀行従業員持株会	812,196	2.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	797,800	2.35
明治安田生命保険相互会社	735,858	2.17
住友生命保険相互会社	702,900	2.07
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	552,300	1.63
ピーエヌピー パリパセック サービスルクセンブルグ ジャスデック アパディン グローバル クライアント アセツ	534,900	1.58

(注) 1. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 964,700株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 1,173,300株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 709,000株

● 中間配当金

株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、26年9月期の1株当たり中間配当金を5円増額し、40円とさせていただきます。

配当の状況



● 個人投資家の皆さまを対象に県内7市10会場で会社説明会を開催

26年7月～8月、県内7市10会場にて、個人投資家の皆さまを対象とした会社説明会を開催し、当行役員より業績や主な営業施策の取組みについてご説明しました。



資本金の推移

(単位：千円)

	増資額	資本金
平成22年3月31日	—	45,743,933
平成23年3月31日	—	45,743,933
平成24年3月31日	—	45,743,933
平成25年3月31日	—	45,743,933
平成26年3月31日	—	45,743,933

従業員の状況

	平成26年9月30日	平成25年9月30日
従業員数	2,322人	2,307人
平均年齢	40歳2か月	40歳4か月
平均勤続年数	16年4か月	16年2か月
平均給与月額	412千円	415千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単元未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員数は、臨時従業員は含みません。 3. 平均給与月額は、9月中の平均給与月額であります。
4. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしておりますが、期限を決めて再雇用することがあります。

中小企業の経営の改善及び 地域の活性化に関する取組み

◆ 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行では「地域共存」「顧客尊重」の経営理念のもと、地域密着型金融を銀行の本分として、右の基本方針の遵守に努め、お取引先企業の皆さまの成長ステージに合わせた円滑な資金供給、目利き能力やコンサルティング機能の発揮によるさまざまな経営課題の解決支援等に積極的に取り組んでいます。

また、人口減少や経済のグローバル化などの環境変化にも柔軟かつ適切に対応し、お取引先企業の皆さまの経営支援に向けさまざまな取組みを行っています。

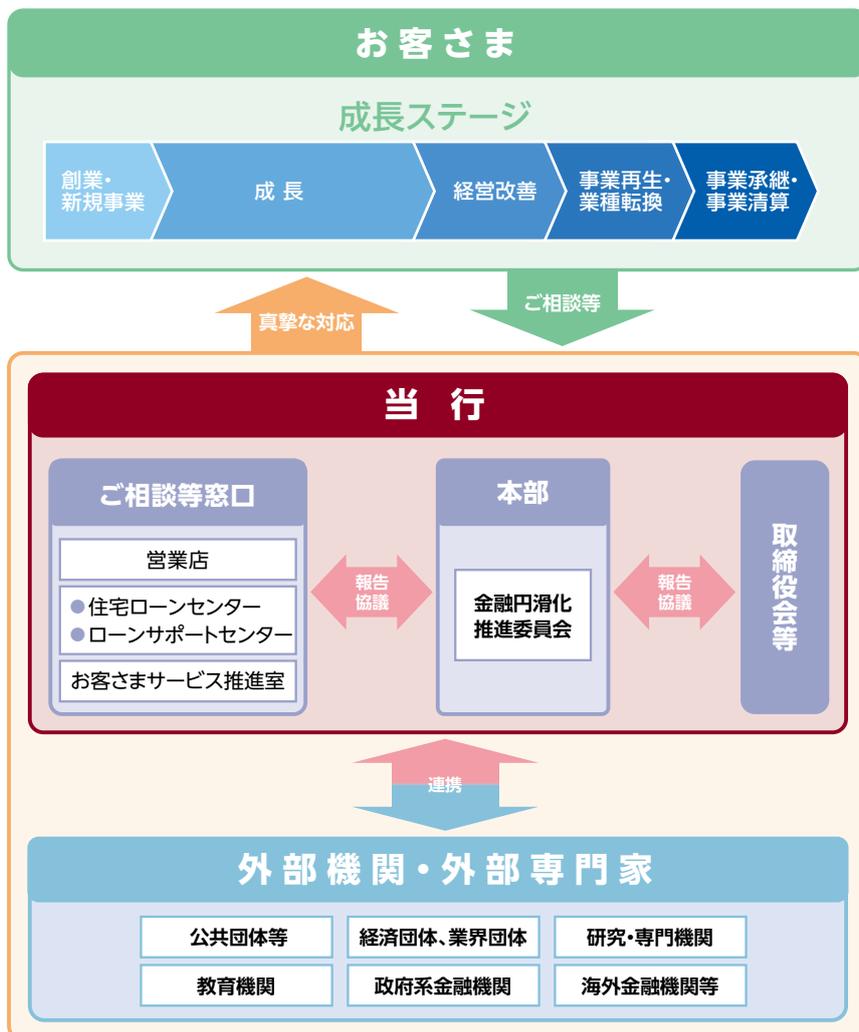
基本方針

- ・相談（新規のお借入れ及び返済条件の変更）に対する真摯な対応
- ・コンサルティング機能の発揮
- ・経営改善計画書策定支援
- ・十分な説明の実施
- ・金融円滑化に関するご意見・苦情への対応
- ・お客さまの事業価値を適切に見極めるための能力向上

◆ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

お取引先企業の皆さまの成長ステージに合わせて、経営全般の課題に応じたソリューションを提供するとともに、必要に応じて外部機関と連携しながらコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行ってまいります。

〈体制概要〉



◆ 中小企業の経営支援に関する取組み

お取引先企業のさまざまなステージに応じた、多様なソリューションをご用意するとともに、お客さまのニーズに真摯にお応えする態勢を整備しています。

創業・新規事業・成長段階における支援

新規融資の取組み

地元中小企業の皆さまへの円滑な資金供給を目指し、新規融資の取組みを積極的に推進しています。26年度上期の新規融資の実績は、事業性貸出金で約4,000億円となっています。

創業・新規事業支援

創業・新規事業に取組む中小企業の皆さまを資金面から応援する商品「むさしの地域活性化ファンド2号」の取扱いを行っており、26年9月末現在の投資残高は75百万円となっています。

また、地域経済の持続的成長には、創業・新規事業参入が活発かつ継続的に行われることが不可欠であるとの認識から、26年10月、本部に「創業・新事業支援チーム」を新設し、創業・新事業支援の取組みを強化しています。埼玉県信用保証協会や日本政策金融公庫等と連携し、金融支援はもとより、創業計画の策定、補助金の活用などさまざまな支援を行っています。

資金供給方法の多様化

埼玉県、市町村、埼玉県信用保証協会などと連携し、お取引先企業の皆さまのニーズに応じ、制度融資ラインナップを拡充しています。

また、複数の金融機関による協調融資団を組成して調達手段の多様化・財務合理化を図る「シジケート・ローン」や、資金調達とあわせて企業のイメージアップ向上が期待できる「私募債」等の取扱いも強化しているほか、事業内容に適した新たな融資手法にも力を入れています。

私募債取扱実績	
26年度上期	27件

■ プロジェクトファイナンスの組成

26年10月、「川島太陽と自然のめぐみソーラーパーク合同会社」が実施するフロート式水上太陽光発電事業に対し、プロジェクトファイナンスを組成しました。

本事業は、川島町土地改良区が、管理する貯水池にて太陽光発電事業を行う企業を公募したもので、7.5MWの発電規模はフロート式水上太陽光発電事業において世界最大規模(※)となります。

(※)平成26年11月11日時点、新聞報道等による調査結果(株式会社ぶぎん地域経済研究所調べ)

■ ABLの推進

23年8月に日本銀行の新資金供給制度に対応し、総額100億円の「ABLファンド」を設定し、積極的に推進しております。26年9月末でのABL取扱件数は46件、金額約64億円で、担保の内容は工業製品から日本酒、レアアースなど多岐に亘っており、再生可能エネルギー事業へのABL活用(太陽光パネル・売電債権担保)にも積極的に取り組んでいます。

■ ABL取扱実績



目利き力の発揮

● 事業性評価を重視した融資商品の取扱い

財務データや担保、保証に過度に依存することなく、企業の事業内容や成長可能性など定性面を適切に評価し、「事業性評価」を重視した融資商品の取扱いに注力しています。

26年12月に取扱いを開始した、むさしの「中小企業アクティブファンド」は、企業の経営状況や資金使途、事業からのキャッシュフロー等を客観的・総合的に判断し、当行行員の「目利き力」を活かした融資商品となっており、業歴の浅い事業者さまにもご利用いただける商品です。また、埼玉県が進めている「ウーマノミクスプロジェクト」に賛同し、女性の社会進出を資金面から支援するため、女性経営者の事業者さまには金利の引下げを行っています。

● **目利き力の向上に向けて**

研修等を通じ、目利き力のさらなる養成に取り組んでいます。

■ **ものづくりの現場を知る取組み**

高い技術力を有する県内企業のものづくりの現場を視察する「企業視察研修会」等の受講を通じ、目利き力・情報収集力・情報感応度の向上を図り、企業を多面的かつ総合的に理解するスキルとともに企業経営に関するソリューション提案力を養成しています。

26年度は、県内の主要業種であり、さまざまな産業分野と密接に関連する自動車関連業界を対象に実施しています。

■ **専門知識の習得**

26年度より開始しました中長期的な人材育成カリキュラム「MVPアカデミー」では、プログラムの一つとして、さまざまな業界の専門知識を習得する「専門スキル養成プログラム」を新設しました。現在、医療業界の専門知識を習得する「医業経営実務講座」を開催しています。

また、農業者や医療法人・介護福祉施設を担当する本部スタッフの「農業経営アドバイザー」「医療経営士」などの資格取得を進め、専門知識を有する人材を育成しています。



企業視察研修会



農業経営アドバイザーが生産者の方を訪問し、野菜の生育状況を確認し、販路拡大等をご提案。

情報を活用した課題解決支援

● **「情報センター」設置**

お取引先企業の皆さまへのコンサルティング活動充実に向け、「情報センター」を26年4月、設置しました。

情報センターでは主に、販路拡大・市場開拓、技術提携、事業所や工場新設等のニーズにお応えするため、「ビジネスマッチング情報」「不動産に関わる情報」ほか、地域のさまざまな情報を一元的に集約し、経営課題解決支援に役立つ情報として発信しています。

情報件数	
26年度上期	1,394件

● **有料ビジネスマッチングの取組み**

専門業者のノウハウを活用し、より専門性の高いサービスをご提供する有料ビジネスマッチングにも積極的に取り組んでいます。26年12月末現在、28社と業務提携しています。

主な提携分野(有料ビジネスマッチング)

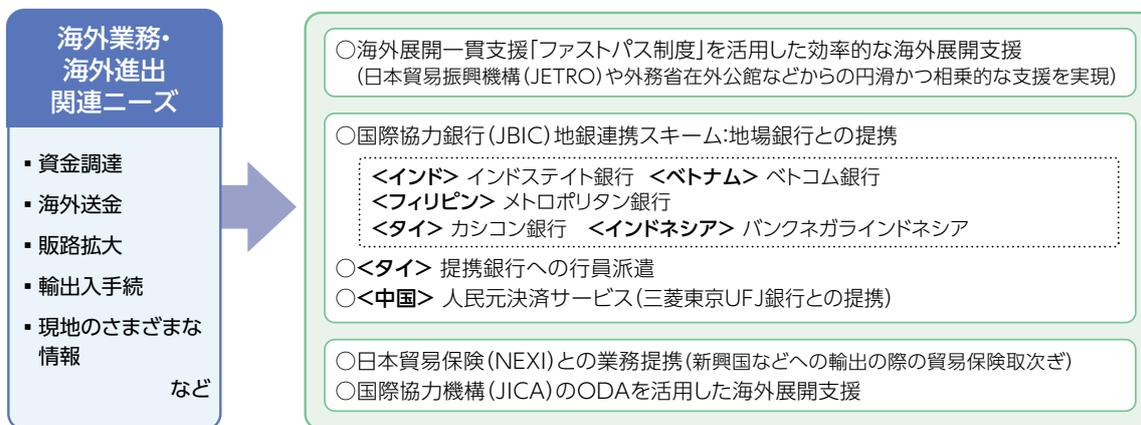
- ・専門家によるコンサルティング
- ・国内・海外におけるセキュリティ向上
- ・売掛債権の保証
- ・集配業務の代行
- ・賃貸住宅等の建築
- ・機械設備等のリース
- ・産業用太陽光発電装置の設置
- 等

海外進出支援

お取引先企業の海外進出を支援しています。26年11月末現在ご支援中の海外進出案件は、ベトナム、インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピンなどASEAN諸国を中心に約50件となっています。

また、26年4月よりタイのカシコン銀行に行員1名を派遣し、現地にて直接、タイ進出企業からのご相談に対応しています。タイ以外ではインドネシア、インド、フィリピン、ベトナムの大手地場銀行と業務提携関係にあり、口座開設や現地情報の提供など各種のご支援を提供しています。

そのほか、政府の関連施策を活用して取引先の海外進出・海外展開を積極的にお手伝いしています。



具体的な取組み事例

- ・中国で生産を行っていたA社(ドリル製造・研磨)は、人件費の高騰から生産拠点をベトナムに移すことを計画していました。
- ・当行は、A社に対し、日本貿易振興機構(JETRO)の「専門家による個別支援サービス」や中小企業基盤整備機構の「FS支援」などの活用をアドバイスしたほか、工場用地について、日系企業が運営するレンタル工場を紹介した結果、26年5月より、ベトナムでの生産を開始しました。

その他の取組み

本部の専門スタッフや高度な知識を有する専門家の紹介等を通じ、円滑な事業承継、相続、M&Aの支援等を行っています。また、事業保険、確定拠出年金もお取扱いし、企業経営を支援しています。

官公庁・外部機関との連携

官公庁と連携した企業支援の取組みを積極的に行っています。

また、中小企業の皆さまが新商品開発や新市場創出に向けて取組む際に、経済産業省等が実施している「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」等を活用しながらサポートを行っています。

官公庁との連携の一例

(「経営革新等支援機関」としての中小企業支援)

24年11月、関東財務局及び関東経済産業局より、「経営革新等支援機関」の認定を受け、中小企業等に対する、より専門性の高い支援事業を行っています。

主な取組み

- ・中小企業の経営状況を分析し、事業計画の策定・実施に係る指導と助言を行っています。
- ・認定機関として通常の保証料率より一区分低い料率が適用される制度融資「経営力強化保証制度」の取扱いを行っています。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

金融円滑化への取組み

金融円滑化への取組みを一層強化し、お客さまからのご相談等によりきめ細かく、かつ適切に対応するため、21年12月「金融円滑化推進委員会」を設置しました。

22年1月には、「金融円滑化に関する基本方針」、「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規程」を制定し、金融円滑化に関する管理態勢を整備しました。

中小企業金融円滑化法終了後も、一層の金融円滑化に取り組んでいます。

【実績(21年12月～26年9月累計)】

	相談件数	実行件数	相談件数に対する実行率
中小企業	30,066件(6,504億円)	28,477件(6,202億円)	94.7%
住宅資金借入者(住宅ローン)	4,981件(824億円)	4,577件(757億円)	91.9%

経営改善支援・事業再生支援

経営改善や事業再生を目指すお取引先企業に対し、専門的なサポートを行っています。営業店と一体となり、お取引先企業の現状分析や経営改善に向けたアドバイス、経営改善計画の策定支援に取り組んでいます。

また、埼玉県中小企業再生支援協議会などの外部機関や専門家と連携し、それぞれのお取引先企業の実情に応じた経営改善支援、事業再生支援を行っています。

支援にあたっては、DDS(デット・デット・スワップ)や「彩の国中小企業再生ファンド」などの再生手法も活用し支援しています。

■ 経営改善計画策定の支援

支援先数(26年度上期)
270先

■ ランクアップ先数

23年度	23先
24年度	22先
25年度	18先
26年度上期	5先
合計	68先

業種転換の支援

グループ会社等を含めた全行的な支援態勢のもと、最適な経営改善・再生支援を展開し、業種転換等に向けたサポートを展開しております。

外部機関と連携した企業支援

より実効性の高い支援を志向し、埼玉県中小企業再生支援協議会など外部機関や外部専門家と積極的に連携を行っております。

■ 中小企業再生支援協議会との連携

同協議会と連携し経営改善計画の策定支援及び改善計画の進捗状況のモニタリングを実施しています(26年9月末現在37先)。

■ 外部専門家との連携状況

独自に外部のコンサルタントを紹介するほか、国・地方自治体などが行うコンサル費用の補助制度がある公的な専門家派遣事業を積極的に活用しています(26年度上期の支援先10先)。

■ 「経営サポート会議」の活用

埼玉県信用保証協会を事務局として設立された「彩の国中小企業支援ネットワーク」の「経営サポート会議」を積極的に活用し、実効性の高い経営改善、円滑な金融機関間調整に取り組んでいます(26年度上期活用実績14先)。

■ 埼玉県経営改善支援センター事業の活用

「認定支援機関」として認定された専門家(税理士・公認会計士・中小企業診断士・コンサルタント等)と連携し、経営改善計画を策定する場合に、策定費用の補助がある埼玉県経営改善支援センター事業を活用しています(26年度上期支援実績8先)。

TOPICS

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当行では従前より、お借入れの際に個人保証をご提供いただく場合は、ご契約時に、保証に関するお客さまのご意思を慎重に確認させていただくなどの対応に努めてまいりましたが、25年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局)から公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施しました。

お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまより保証契約の見直しのお申入れがあった場合及び、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めております。

埼玉県の魅力(「天」・「地」・「人」の利)

恵まれた気候・地勢

1都6県に隣接し、関東平野の内部に位置しています。総面積は3,798km²で国土の約1%に当り、47都道府県中39番目の広さです。県土に占める山地の面積の割合は全国平均に比して低く、低地や台地の占める割合が高くなっているほか、県土に占める河川面積の割合は3.90%と全国1位となっています。

また、気候は、夏は蒸し暑く、冬は乾燥した風が多く吹きますが、年間快晴日数が多く、自然災害が少なく暮らしやすい気候といった特徴があります。

県域	東西103km 南北52km
県土面積(22年10月)	3,798平方キロメートル
推計人口(26年11月)	7,240,209人
世帯数(26年11月)	2,944,606世帯
平均年齢(24年)	43.8歳
名目県内総生産(23年度)	20兆3,700億円
1人当たり県民所得(23年度)	278万円
気象(熊谷気象台平均 25年度)	平均気温 15.6℃ 年降水量 1,251.0mm

多種多様な製造業が集積

(1) 多種多様な製造業

自動車関連産業を主体に多種多様な地場産業などがあります。
⇒川口市(金型・鋳物)、さいたま市(光学機器)等

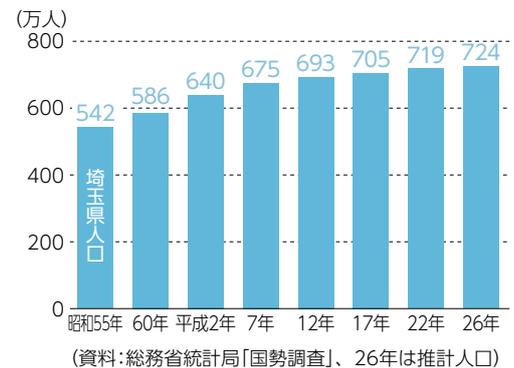
(2) 埼玉県の企業誘致件数

「チャンスメーカー埼玉戦略」(19年4月から21年3月まで)
目標120件 **実績192件(目標比+72件)**
「チャンスメーカー埼玉戦略Ⅱ」(22年4月から25年3月まで)
目標100件 **実績 201件(目標比+101件)**
「チャンスメーカー埼玉戦略Ⅲ」(25年4月から28年3月まで)
目標150件 **実績 128件(26年9月末現在)**

全国有数の若く活力ある県

26年11月の推計人口によると、埼玉県の総人口は724万人で、全国第5位の人口規模となっています。

生産年齢人口(15～64歳)の占める割合は66.1%と全国第3位(24年)となっており、また、65歳以上の占める割合は20.6%と全国で5番目に低く(24年)、全国有数の若く活力ある県と言えます。



巨大なマーケットの中心に位置

日本の人口の1/3(約4千万人)を抱える首都圏の巨大マーケットの中心に位置しています。

高速交通網の発達

●発達した道路交通網

県内には、「東北自動車道」、「関越自動車道」、「常磐自動車道」、「東京外環自動車道」、「首都圏中央連絡自動車道(圏央道)」、「首都高速道路」が走っています。

●鉄道網の充実

大宮を基点とした「東北」・「秋田」・「山形」・「上越」・「長野」新幹線網により主要都市と直結しています。

なお、27年3月には、北陸新幹線(長野～金沢間)が開業する予定です。



大学・研究機関が集結

県内に、250を超える研究機関が集積しており、61の大学キャンパスがあります。

東京に隣接しているものの地価が割安

工業地・商業用地平均価格は、東京都や神奈川県よりも割安です。

◆ 地域の活性化に関する取組状況

成長分野への円滑な資金供給

経営者の方々との対話を通じてビジョンや経営課題を共有し、企業と真に向き合いながら、新たな需資を喚起するという地域密着型金融に取組み、成長分野の資金ニーズにお応えしております。

22年9月から開始した制度融資「むさしの『成長基盤強化ファンド』」(成長分野18分野)の取扱実績は、26年9月末現在で926件、494億円にのぼっています。

成長分野への取組み(主な分野)

医療福祉分野への取組み

埼玉県は全国第6位の医療法人数(26年3月末現在の歯科を除く病院・クリニック約2,350先)を有しています。

また、急速な高齢化などを背景に、医療・介護施設の大規模な整備が進展しており、これらのマーケットは今後も拡大が見込まれています。

当行では、平成17年より専門チームによる積極的な活動を展開し、資金面のサポートから医療法人と介護施設のマッチング医療・介護事業者の開発支援など、様々なニーズにお応えしています。

● 資金調達支援

・医療機関専用融資商品「メディカルパートナー」

実行実績(24年8月～26年9月)13億円

・「むさしの<サ高住>応援ローン」

実行実績(25年10月～26年9月)38億円

● 「サービス付き高齢者向け住宅」に対する住宅金融支援機構との協調融資

26年2月、関東地区の金融機関で初めて、独立行政法人住宅金融支援機構と「サービス付き高齢者向け住宅」(施設共用型)への協調融資に関する協定書を締結し、協調融資を開始しました。

環境分野での取組み

埼玉県は、年間の快晴日数が全国トップクラスであるほか、県土に占める河川面積の割合も全国1位と気候・地勢に恵まれており、各地でメガソーラーなど再生可能エネルギー事業が進展しています。

● 太陽光発電事業のサポート

再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用し、太陽光発電事業に参入する企業をサポートする「むさしの太陽光発電事業支援融資『太陽の恵み』」の取扱いを行っております。

また、株式会社ぶぎん地域経済研究所とともに、「太陽光発電セミナー」を開催し、発電事業に関する知識やノウハウなどの向上に貢献しています。

具体的な取組み事例

- ・B社(建設業)は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用し、太陽光発電事業への参入を検討していました。
- ・当行は太陽光発電事業という新規事業の価値を勘案し、事業の基盤となる発電設備と「売掛金」に該当する売電債権を担保としたABLの活用を提案しました。これによりB社は資金調達を実現し、太陽光発電事業を開始しました。

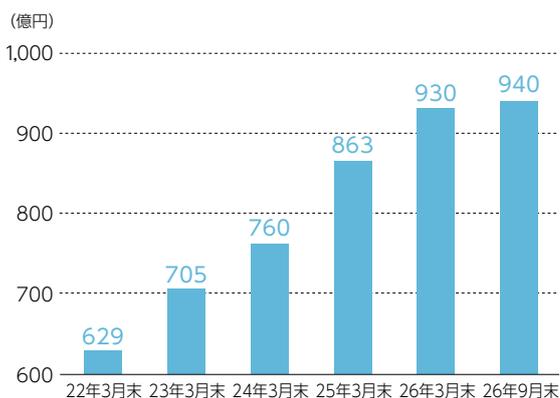
● 環境配慮型融資商品のお取扱い

環境に配慮した事業を行う企業をサポートする融資商品「二刀流<エコベスト>」「エコ私募債」をお取扱いしております。



さいたま赤十字病院移転に向けて建設が進むさいたま新都心

健康(医療・介護)分野への貸出金残高の推移



農業分野での取組み

埼玉県は首都圏という一大消費地の中の農業生産地として、全国トップクラスの生産が行われており、農業法人や新規就農者などの農業の担い手も着実に増加しています。

●資金調達支援

農業者専用融資商品「むさしの『花水木<ハナミズキ>』」をお取扱いしています。万一の場合に備えた団体信用生命保険を付加するなど、農業者の皆さまにご利用しやすい商品となっております。

また、26年2月の記録的な大雪に伴う被災農業者への対応として、「むさしの災害復旧支援融資」、「むさしの『花水木<ハナミズキ>』」を活用した支援を行っています。

具体的な取組み事例

- ・花卉生産を行う農業法人C社は、26年2月の記録的な大雪に伴い、ハウスの一部が倒壊。
- ・早期に生産を再開させるため、ハウスの再建に着手したものの、国、県、市から補填される助成金の支払時期が確定していない状況であったため、助成金つなぎ資金及び、設備資金が必要でした。
- ・当行は「むさしの災害復旧支援融資」を活用し、C社に対し、助成金つなぎ資金、設備資金をご融資。C社はハウスを再建し、生産を再開させることができました。

●経営革新の支援

農業者向けセミナー「ぶざん農業経営塾」の開催等を通じ、経営革新に向けたサポートなど、農業者の皆さまの各種ニーズに対応しています。「ぶざん農業経営塾」はこれまで6回開催し、延べ800名を超える農業者の方にご参加いただき、先進的農業者や研究農場の見学、専門家(大学教授やスーパーのバイヤーなど)による講演会を行っています。



第6回ぶざん農業経営塾

●販路拡大の支援

農業者の皆さまの販路拡大に向けたビジネスマッチングにも積極的に取り組んでいます。

具体的な取組み事例

- ・D社は、各種野菜の生産を行う農業法人で、販売先はスーパーや民間の直売所が多く、販売先に偏りがあることから、販路の多様化が経営課題でありました。
- ・当行は、同社の経営課題に対し、出荷規模、運送面等の条件を確認し、コンビニ向けサラダ製造会社E社、野菜卸及び加工品製造会社F社を紹介し、商談を実施。その結果、条件面で合意したことから、契約栽培を開始することとなり、現在、順調に出荷量が拡大しております。
- ・今後、生産規模の拡大も計画しており、設備資金のサポートをはじめさまざまな支援活動を実施する予定です。

先端産業等への取組み

26年2月、埼玉県が国と連携して先端産業の育成を目指す「埼玉県先端産業創造プロジェクト」が始動し、当行もこのプロジェクトに参加しています。県内の他金融機関と連携し、新産業の育成・振興を積極的にサポートします。

産学連携の取組み

県内に拠点を置く7大学と提携し、お取引先企業の研究開発・経営革新などの経営課題解決をご支援しております。また、産学連携を通じた地域活性化に向けた取組みも行っております。

具体的な取組み事例

立教大学との産学連携に基づく取組みとして、隠れた地域資源を発掘し発信する取組みを行っています。

26年8月には、所沢に住み働く「3Sウーマン」にスポットを当てたタブロイド版「ぶらって笑顔新聞」を発行し、3Sウーマンおすすめの飲食店を紹介しています。

3Sウーマン

地元埼玉で、背伸びをせず、自分のライフスタイルを確立しながら充実した暮らしをする20代から30代の女性のこと。「ぶらって笑顔新聞」の作製を行った立教大学観光学部が、「Simple」「Smart」「Saitama」の頭文字を取って命名。



地方公共団体との取引推進

地方公共団体や諸団体との取引推進、コンサルティング活動充実に取り組み、26年3月期には、県内全ての市町村とのお取引を達成しました。

また、横瀬町、朝霞地区一部事務組合、茨城県五霞町の「指定金融機関」、埼玉県下水道局の公金事務を取扱う「総括出納取扱金融機関」、さいたま市、朝霞市、日高市、幸手市の「指定代理金融機関」となっているほか、各種地方公共団体の制度融資取扱窓口として、中小企業の皆さまの資金ニーズにお応えしています。

地方公共団体との連携・協働

埼玉県との包括的連携協定

25年10月、県内金融機関で初めて埼玉県と包括的連携協定を締結し、埼玉県と連携・協働して、県民の皆さまのサービス向上と地域活性化に取り組んでいます。

■連携項目

- | | | | |
|-------------------|-----------------|-------------------|-----------------------------|
| (1) 産業振興・中小企業等の支援 | (5) 埼玉県のイメージアップ | (9) 健康増進 | (13) 子ども・青少年育成 |
| (2) 就業支援・雇用促進 | (6) 県政の情報発信 | (10) 地域・暮らしの安全・安心 | (14) 環境保全 |
| (3) 埼玉県の地産地消 | (7) 防災・災害対策 | (11) 男女共同参画 | (15) NPO・ボランティアの活動の支援 |
| (4) 観光振興 | (8) 高齢者支援 | (12) 子育て支援 | (16) その他、地域社会の活性化・県民サービスの向上 |

■政策課題共同研究への参加(民間企業初)

彩の国さいたまづくり広域連合の「平成26年度政策課題共同研究」に参加し、埼玉県や県内市町村職員等とともに埼玉県の課題解決に向けた研究に取り組んでいます。

■各種セミナーの開催

埼玉県が開催する各種セミナーに協力しています。

・埼玉県女性経営者のためのビジネスセミナー

県内女性経営者による情報交換、異業種間の連携を強化するため開催しました。

・県内大学生向け就業・起業応援セミナー開催

埼玉県や埼玉県産業振興公社が運営する創業・ベンチャー支援センター埼玉や大学と連携し、開催しています。

■シニア人材と県内中小企業のマッチング機会創出

専門知識・スキルを持つシニア人材と、県内中小企業の皆さまとのマッチング機会を創出するフェアを開催しています。



埼玉県女性経営者のためのビジネスセミナー

官民連携の普及促進に向けた取り組み

地方公共団体が直面している人口減少や消滅可能性などの課題解決を図るため、官民連携の普及促進に向けた取り組みを行っています。

■PPP / PFI勉強会・セミナーの開催

埼玉県と連携し、26年7月から11月にかけて、県内全市町村を対象に「未来創造“官民連携”勉強会」(PPP / PFI勉強会)を開催しました。

また、27年2月には、さいたま市等と連携した民間事業者のための「PPP / PFIセミナー」の開催も予定しています。



県内9か所にて計10回開催

鶴ヶ島市との包括的連携協定

26年12月、「市民サービスの向上」と「地域の活性化」に向けた連携協力を図るため、鶴ヶ島市と11分野にわたる包括的連携協定を締結しました。

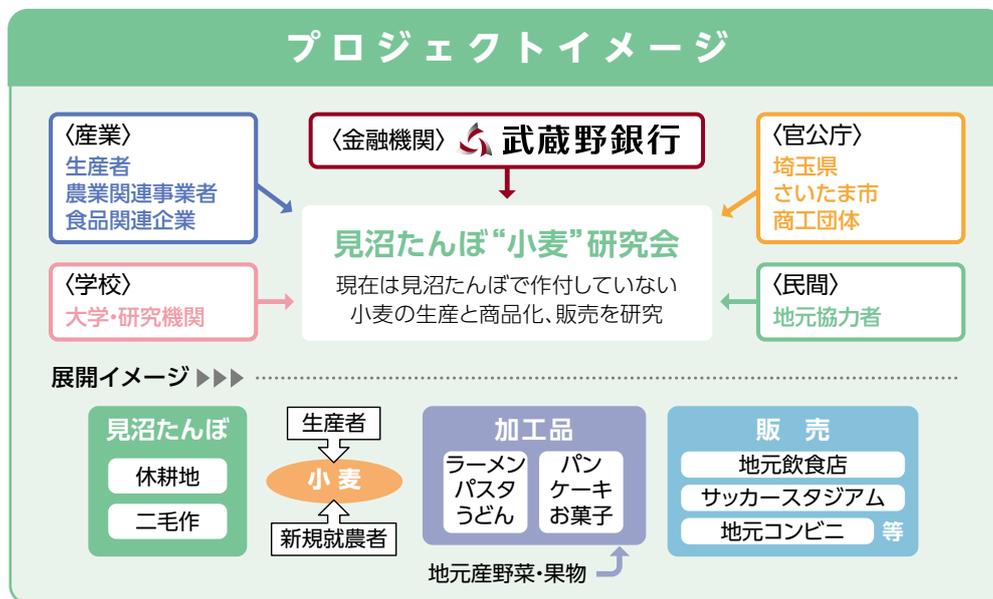
27年1月には「働く女性応援シンポジウム」を開催しました。今後も、連携分野に基づきさまざまな取組みを行ってまいります。



鶴ヶ島市と包括的連携協定を締結

「見沼たんぼ“小麦”6次産業創造プロジェクト」始動

26年9月、見沼たんぼを舞台とし、小麦生産を復活させ「6次産業化」を目指すプロジェクトを立ち上げました。見沼を中心とした農業や食品関連の民間企業に加え、行政、研究機関等さまざまな分野から13機関・団体によるご協力のもと、「見沼たんぼでの小麦の6次産業」創出に取り組んでいます。



地域社会の活性化への協力

●埼玉県との「共助社会づくりのための協力に関する協定」

地域の共助社会づくりを支える重要な存在となっているNPO法人の皆さまのさまざまな課題解決に向け連携を図るため、26年7月、埼玉県と「共助社会づくりのための協力に関する協定」を締結しました。

また、協定締結に先駆け、NPO法人向け融資商品「むさしのNPOサポートローン」の取扱いを開始し、NPO法人の活動資金調達支援にも積極的に取り組んでいます。

なお、埼玉県の支援施策「共助仕掛人」との連携により、新規事業に乗り出すNPOに対する総合的なサポートが実現した事例も出ています。

●商店街の取組みを支援する融資商品の取扱い

26年8月より、地域のコミュニティ活性化の担い手である商店街の皆さまを支援する「むさしの<まちづくり>にぎわいローン」のお取扱いを行っています。

本商品は、埼玉県が埼玉県民の日に開催する「全県一斉商店街まつり促進事業」に参加される商店街の皆さまが、国の「地域商店街活性化事業（にぎわい補助金）」の助成を受けるまでのつなぎ資金にご利用いただけるほか、防犯カメラや街路灯の設置等、施設面の整備に対応する「商店街まちづくり事業（まちづくり補助金）」の助成金等に幅広くご利用いただいています。



埼玉県との「共助社会づくりのための協力に関する協定」を締結

Contents

●連結情報	
主要な経営指標	16～20
中間連結貸借対照表	21
中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	22
中間連結株主資本等変動計算書	23
中間連結キャッシュ・フロー計算書	24
注記事項	25～28
●単体情報	
主要な経営指標	29～32
中間貸借対照表	33
中間損益計算書	34
中間株主資本等変動計算書	35～36
注記事項	37～38
預金に関する指標	39
貸出金に関する指標	40～42
有価証券に関する指標	43～44
為替・外貨建資産残高	44
有価証券時価情報	45～46
金銭の信託関係	46
その他有価証券評価差額金	46
デリバティブ情報	47
●法定開示項目一覧	69

主要な経営指標

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成24年度中間	平成25年度中間	平成26年度中間	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	40,421	39,492	37,661	77,678	76,915
連結経常利益	11,456	10,262	9,200	18,969	18,858
連結中間(当期)純利益	7,074	6,212	6,024	11,142	10,315
連結(中間)包括利益	7,051	6,555	12,439	19,971	11,537
連結純資産額	183,688	199,871	216,545	194,654	202,766
連結総資産額	3,872,216	4,052,313	4,207,221	3,929,343	4,079,797
営業活動によるキャッシュ・フロー	△69,884	10,870	37,320	15,728	24,747
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,069	△55,418	40,577	23,515	△49,949
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,360	△1,344	△1,350	△5,818	12,477
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	84,586	92,294	202,009	138,187	125,462

(単位：円)

	平成24年度中間	平成25年度中間	平成26年度中間	平成24年度	平成25年度
1株当たり純資産額	5,270.03	5,797.92	6,277.82	5,650.37	5,875.72
1株当たり中間(当期)純利益金額	208.82	185.29	179.66	330.11	307.66
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	208.77	185.19	179.57	329.97	307.47

(単位：%、倍)

	平成24年度中間	平成25年度中間	平成26年度中間	平成24年度	平成25年度
連結自己資本比率	4.61	4.79	5.00	4.82	4.82
連結自己資本比率(国内基準)	11.11	10.85	11.26	10.76	11.22
連結自己資本利益率	—	—	—	6.14	5.33
連結株価収益率	—	—	—	11.17	11.11

(単位：人)

	平成24年度中間	平成25年度中間	平成26年度中間	平成24年度	平成25年度
従業員数	2,371	2,420	2,402	2,301	2,344
[外、平均臨時従業員数]	[917]	[928]	[945]	[909]	[930]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、28ページ「注記事項」の「1株当たり情報」に記載してあります。
 3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してあります。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は、国内基準を採用してあります。なお、平成25年度よりパーゼルⅢ基準に基づき算出してあります。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年度中間		平成26年度中間	
	金額	割合 (%)	金額	割合 (%)
破綻先債権額	2,265	0.07	1,773	0.05
延滞債権額	55,023	1.84	54,361	1.72
3カ月以上延滞債権額	—	—	1	0.00
貸出条件緩和債権額	17,653	0.59	15,799	0.50
合計	74,941	2.50	71,935	2.28

(注) 割合は、貸出金に占める各債権額の比率を示してあります。

セグメント情報等

1.セグメント情報

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント、リース業セグメント及び信用保証業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは、銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っております。また、リース業セグメントでは、金融関連業務としてのリース業務を、信用保証業セグメントでは、信用保証業務を行っております。報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	34,101	4,241	815	39,158	618	39,776
セグメント間の内部経常収益	85	126	333	545	325	870
計	34,186	4,368	1,149	39,704	943	40,647
セグメント利益	8,822	159	1,101	10,083	206	10,289
セグメント資産	4,034,602	24,282	12,198	4,071,083	6,999	4,078,083
セグメント負債	3,841,563	20,406	8,420	3,870,390	4,090	3,874,481
その他の項目						
減価償却費	1,319	11	10	1,340	6	1,347
資金運用収益	25,373	7	18	25,400	64	25,465
資金調達費用	1,692	63	0	1,756	5	1,761
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	925	209	—	1,135	0	1,135

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。
クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステム開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業等への投資、経営相談

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	32,019	4,474	941	37,435	628	38,064
セグメント間の内部経常収益	85	71	194	351	302	654
計	32,105	4,546	1,135	37,787	931	38,719
セグメント利益	7,768	219	1,053	9,040	183	9,224
セグメント資産	4,188,487	24,827	12,861	4,226,176	7,390	4,233,567
セグメント負債	3,980,141	20,688	8,213	4,009,043	4,088	4,013,132
その他の項目						
減価償却費	1,175	16	9	1,201	8	1,209
資金運用収益	23,878	0	18	23,898	52	23,950
資金調達費用	1,514	62	0	1,578	3	1,582
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,014	278	—	1,293	52	1,346

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。
クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステム開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業等への投資、経営相談

主要な経営指標

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位: 百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	39,704	37,787
「その他」の区分の経常収益	943	931
セグメント間取引消去	△870	△654
貸倒引当金戻入益の調整額	△284	△403
中間連結損益計算書の経常収益	39,492	37,661

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位: 百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	10,083	9,040
「その他」の区分の利益	206	183
セグメント間取引消去	△18	△15
のれんの償却額	△9	△9
中間連結損益計算書の経常利益	10,262	9,200

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位: 百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	4,071,083	4,226,176
「その他」の区分の資産	6,999	7,390
セグメント間取引消去	△25,769	△26,346
中間連結貸借対照表の資産合計	4,052,313	4,207,221

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位: 百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	3,870,390	4,009,043
「その他」の区分の負債	4,090	4,088
セグメント間取引消去	△22,039	△22,456
中間連結貸借対照表の負債合計	3,852,441	3,990,675

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位: 百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	1,340	1,201	6	8	—	—	1,347	1,209
資金運用収益	25,400	23,898	64	52	△49	△49	25,415	23,900
資金調達費用	1,756	1,578	5	3	△47	△47	1,714	1,534
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,135	1,293	0	52	—	—	1,135	1,346

2.関連情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	21,707	5,801	4,241	7,742	39,492

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,525	5,405	4,474	7,255	37,661

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

主要な経営指標

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減 損 損 失	6	—	—	6	—	6

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

報告セグメントに配分されていないのれんの当中間連結会計期間の償却額は9百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は18百万円であります。これは、連結手続上において発生したものであります。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

報告セグメントに配分されていないのれんの当中間連結会計期間の償却額は9百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高はありません。これは、連結手続上において発生したものであります。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

中間連結貸借対照表

当行の前中間連結会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

[資産の部]

(単位：百万円)

(資 産 の 部)	前中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
現金預け金	127,955	218,532
コールローン及び買入手形	80,000	15,000
買入金銭債権	1,336	8,607
商品有価証券	252	67
金銭の信託	1,503	1,485
有価証券	776,880	741,293
貸出金	2,989,586	3,145,731
外国為替	2,872	2,353
リース債権及びリース投資資産	15,543	16,139
その他資産	22,736	18,744
有形固定資産	36,527	37,102
無形固定資産	3,010	2,856
退職給付に係る資産	—	6,360
繰延税金資産	3,637	1,534
支払承諾見返金	9,261	8,282
貸倒引当金	△18,790	△16,868
資産の部合計	4,052,313	4,207,221

[負債の部及び純資産の部]

(単位：百万円)

(負 債 の 部)	前中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
預渡性預金	3,735,101	3,768,938
コールマネー及び売渡手形	33,430	121,061
借入金	1,564	—
外国為替	26,050	25,633
社債	91	276
その他負債	10,000	25,000
賞与引当金	24,029	23,796
役員賞与引当金	1,233	1,232
退職給付引当金	4	5
退職給付に係る負債	5,624	—
利息返還損失引当金	—	5,843
睡眠預金払戻損失引当金	89	85
ポイント引当金	353	407
偶発損失引当金	66	69
繰延税金負債	604	560
再評価に係る繰延税金負債	—	4,570
支払承諾	4,937	4,910
支払承諾	9,261	8,282
負債の部合計	3,852,441	3,990,675
(純 資 産 の 部)		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,351
利益剰余金	86,604	96,940
自己株式	△814	△795
株主資本合計	169,884	180,239
その他有価証券評価差額金	17,807	24,713
繰延ヘッジ損益	△946	△1,194
土地再評価差額金	7,653	7,603
退職給付に係る調整累計額	—	△828
その他の包括利益累計額合計	24,514	30,293
新株予約権	43	46
少数株主持分	5,429	5,966
純資産の部合計	199,871	216,545
負債及び純資産の部合計	4,052,313	4,207,221

連結情報

単体情報

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
経常収益	39,492	37,661
資金運用収益	25,415	23,900
(うち貸出金利息)	(21,329)	(20,160)
(うち有価証券利息配当金)	(3,915)	(3,640)
役務取引等収益	5,468	5,714
その他業務収益	1,841	1,857
その他経常収益	6,767	6,188
経常費用	29,230	28,460
資金調達費用	1,714	1,534
(うち預金利息)	(1,022)	(850)
役務取引等費用	2,228	2,322
その他業務費用	698	531
営業経費	19,652	19,360
その他経常費用	4,937	4,712
経常利益	10,262	9,200
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	24	65
固定資産処分損	17	59
減損損失	6	—
その他の特別損失	—	5
税金等調整前中間純利益	10,238	9,134
法人税、住民税及び事業税	3,887	2,821
法人税等調整額	△105	33
法人税等合計	3,781	2,855
少数株主損益調整前中間純利益	6,456	6,279
少数株主利益	244	254
中間純利益	6,212	6,024

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	6,456	6,279
その他の包括利益	98	6,160
その他有価証券評価差額金	△378	6,260
繰延ヘッジ損益	477	△194
退職給付に係る調整額	—	95
中間包括利益	6,555	12,439
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,295	12,178
少数株主に係る中間包括利益	260	261

中間連結株主資本等変動計算書

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	45,743	38,351	81,735	△816	165,013
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,341		△1,341
中 間 純 利 益			6,212		6,212
自 己 株 式 の 取 得				△6	△6
自 己 株 式 の 処 分		△2		8	6
利益剰余金から資本剰余金への振替		2	△2		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	4,869	2	4,871
当 中 間 期 末 残 高	45,743	38,351	86,604	△814	169,884

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	18,202	△1,423	7,653	—	24,431	37	5,172	194,654
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△1,341
中 間 純 利 益								6,212
自 己 株 式 の 取 得								△6
自 己 株 式 の 処 分								6
利益剰余金から資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△394	477	—	—	82	6	256	345
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△394	477	—	—	82	6	256	5,216
当 中 間 期 末 残 高	17,807	△946	7,653	—	24,514	43	5,429	199,871

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	45,743	38,351	89,584	△819	172,859
会計方針の変更による累積的影響額			2,677		2,677
会計方針の変更を反映した当期首残高	45,743	38,351	92,261	△819	175,537
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,341		△1,341
中 間 純 利 益			6,024		6,024
自 己 株 式 の 取 得				△5	△5
自 己 株 式 の 処 分		△4		29	24
利益剰余金から資本剰余金への振替		4	△4		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	4,678	23	4,702
当 中 間 期 末 残 高	45,743	38,351	96,940	△795	180,239

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	18,460	△999	7,603	△924	24,140	57	5,708	202,766
会計方針の変更による累積的影響額								2,677
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,460	△999	7,603	△924	24,140	57	5,708	205,443
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△1,341
中 間 純 利 益								6,024
自 己 株 式 の 取 得								△5
自 己 株 式 の 処 分								24
利益剰余金から資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6,253	△194	—	95	6,153	△11	257	6,400
当 中 間 期 変 動 額 合 計	6,253	△194	—	95	6,153	△11	257	11,102
当 中 間 期 末 残 高	24,713	△1,194	7,603	△828	30,293	46	5,966	216,545

中間連結キャッシュ・フロー計算書

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,238	9,134
減価償却費	1,347	1,209
減損損失	6	—
のれん償却額	9	9
貸倒引当金の増減(△)	△792	△1,108
賞与引当金の増減額(△は減少)	5	14
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△8	△5
退職給付引当金の増減額(△は減少)	78	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△358
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△61
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△19	△3
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	74	23
ポイント引当金の増減額(△は減少)	5	6
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△104	△51
資金運用収益	△25,415	△23,900
資金調達費用	1,714	1,534
有価証券関係損益(△)	△1,168	△584
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△4	14
為替差損益(△は益)	140	△1,502
固定資産処分損益(△は益)	17	59
商品有価証券の純増(△)減	30	△35
貸出金の純増(△)減	△38,689	△79,708
預金の純増減(△)	111,100	81,940
譲渡性預金の純増減(△)	7,920	27,721
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	253	678
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	4,926	9,011
コールローン等の純増(△)減	△79,790	△7,647
コールマネー等の純増減(△)	623	△926
外国為替(資産)の純増(△)減	△326	967
外国為替(負債)の純増減(△)	△23	99
資金運用による収入	26,853	24,736
資金調達による支出	△1,905	△1,558
その他	△1,936	24
小計	15,160	39,732
法人税等の支払額	△4,290	△2,412
〈営業活動によるキャッシュ・フロー〉	10,870	37,320
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△174,388	△176,067
有価証券の売却による収入	87,580	161,707
有価証券の償還による収入	32,529	56,274
金銭の信託の増加による支出	△4	—
金銭の信託の減少による収入	—	0
有形固定資産の取得による支出	△888	△875
有形固定資産の売却による収入	0	15
無形固定資産の取得による支出	△246	△470
資産除去債務の履行による支出	—	△7
〈投資活動によるキャッシュ・フロー〉	△55,418	40,577
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,341	△1,341
少数株主への配当金の支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△6	△5
自己株式の売却による収入	6	0
〈財務活動によるキャッシュ・フロー〉	△1,344	△1,350
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△45,893	76,547
現金及び現金同等物の期首残高	138,187	125,462
現金及び現金同等物の中間期末残高	92,294	202,009

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名 ぶぎん保証株式会社
ぶぎん総合リース株式会社
ぶぎんシステムサービス株式会社
株式会社ぶぎん地域経済研究所
株式会社ぶぎんキャピタル
むさしのカード株式会社

(2) 非連結子会社 1社

会社名 むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年
その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取引不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,296百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、退職給付に係る負債の当中間連結会計期間末残高には、執行役員分55百万円が含まれております。

また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は16百万円増加しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

注記事項

- (17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (18) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

〔退職給付に関する会計基準〕等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回り为基础として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として単一の加重平均割引率を決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が4,836百万円、退職給付に係る負債が693百万円増加したため、繰延税金負債が1,711百万円、繰延税金資産が245百万円、利益剰余金が2,677百万円それぞれ増加しております。また、これによる当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1.非連結子会社の出資金の総額

出資金 108百万円

2.貸出金（求償債権等を含む。以下3.、4.同じ。）のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,773百万円

延滞債権額 54,361百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 1百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 15,799百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 71,935百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

15,902百万円

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 54,034百万円
 計 54,034百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,776百万円
 借入金 100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 16,840百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 2,084百万円

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 286,601百万円
 うち契約残存期間が1年以内のもの 258,682百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 305,596百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

10.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 26,276百万円

11.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 19,000百万円

12.社債は、劣後特約付社債であります。

13.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 6,898百万円

(中間連結損益計算書関係)

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益 251百万円
 株式等売却益 324百万円
 リース料収入 3,238百万円
 延払収入 1,065百万円

2.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 1百万円
 貸倒引当金繰入額 22百万円
 その他の債権売却損等 219百万円
 株式等売却損 31百万円
 株式等償却 107百万円
 リース原価 2,944百万円
 延払原価 1,003百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805	—	—	33,805	
合計	33,805	—	—	33,805	
自己株式					
普通株式	277	1	9	269	(注)
合計	277	1	9	269	

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少のうち9千株はストック・オプションの権利行使、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2.新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
			増加	減少	当中間連結会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	46	
合計			—	—	—	46	

3.配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日定時株主総会	普通株式	1,341	40	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日取締役会	普通株式	1,341	利益剰余金	40	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	218,532百万円
日本銀行以外の預け金	△16,522百万円
現金及び現金同等物	202,009百万円

(リース取引関係)

(貸手側)

1.ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	17,418百万円
見積残存価額部分	190百万円
受取利息相当額	△1,469百万円
リース投資資産	16,139百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結貸借対照表日後の回収予定額

1年以内	5,491百万円
1年超2年以内	4,437百万円
2年超3年以内	3,348百万円
3年超4年以内	2,291百万円
4年超5年以内	1,196百万円
5年超	653百万円
合計	17,418百万円

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	14百万円
1年超	40百万円
合計	55百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	218,532	218,531	△0
(2) コールローン及び買入手形	15,000	15,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	21,230	21,337	106
その他有価証券	717,877	717,877	—
(4) 貸出金	3,145,731		
貸倒引当金(*1)	△11,789		
	3,133,942	3,168,526	34,583
資産計	4,106,583	4,141,273	34,690
(1) 預金	3,768,938	3,769,339	401
(2) 譲渡性預金	121,061	121,100	39
負債計	3,889,999	3,890,440	441
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,041)	(1,041)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,847)	(2,183)	(335)
デリバティブ取引計	(2,889)	(3,225)	(335)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「第2四半期報告書(有価証券関係)」に記載しております。

注記事項

(4) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「第2四半期報告書（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

① 非上場株式 (* 1) (* 2)	1,749
② 組合出資金 (* 3)	435
合計	2,184

- (* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (* 2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について107百万円減損処理を行っております。
- (* 3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 13百万円
2. スtock・オプションの内容

	株式会社武蔵野銀行第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注1)	普通株式 7,600株
付与日	平成26年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年7月31日から平成51年7月30日まで
権利行使価格 (注2)	1円
付与日における公正な評価単価 (注2)	3,185円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	776百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円
時の経過による調整額	7百万円
資産除去債務の履行による減少額	△12百万円
期末残高	773百万円

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 6,277円82銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	216,545百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	6,012百万円
(うち新株予約権)	46百万円
(うち少数株主持分)	5,966百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	210,533百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	33,536千株

2.1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 179円66銭

(算定上の基礎)

中間純利益	6,024百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	6,024百万円
普通株式の期中平均株式数	33,531千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 179円57銭

(算定上の基礎)

中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	16千株
うち新株予約権	16千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産が、79円73銭増加しております。なお、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

主要な経営指標

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成24年度中間	平成25年度中間	平成26年度中間	平成24年度	平成25年度
経常収益	35,318	34,185	32,105	67,378	66,142
経常利益	10,290	8,798	7,755	17,178	16,762
中間(当期)純利益	6,722	5,519	5,268	10,519	9,748
資本金	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
純資産額	177,765	192,666	208,996	188,402	196,327
総資産額	3,858,470	4,034,449	4,189,983	3,914,771	4,063,105
預金残高	3,580,617	3,743,604	3,777,326	3,634,854	3,695,390
貸出金残高	2,877,070	3,001,733	3,158,487	2,962,654	3,078,683
有価証券残高	677,689	771,671	736,007	719,012	767,097

(単位：円)

	平成24年度中間	平成25年度中間	平成26年度中間	平成24年度	平成25年度
1株当たり純資産額	5,246.35	5,744.95	6,230.63	5,618.16	5,853.95
1株当たり配当額	30	35	40	70	75
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(30)	(35)
1株当たり中間(当期)純利益金額	198.44	164.61	157.11	311.65	290.75
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	198.38	164.52	157.03	311.52	290.56

(単位：千株、倍、人)

	平成24年度中間	平成25年度中間	平成26年度中間	平成24年度	平成25年度
発行済株式総数	34,155	33,805	33,805	33,805	33,805
株価収益率	-	-	-	11.84	11.76
従業員数	2,200	2,273	2,286	2,139	2,232
[外、平均臨時従業員数]	[828]	[866]	[928]	[826]	[888]

(単位：%)

	平成24年度中間	平成25年度中間	平成26年度中間	平成24年度	平成25年度
自己資本比率	4.60	4.77	4.98	4.81	4.83
単体自己資本比率(国内基準)	10.81	10.51	10.92	10.45	10.91
自己資本利益率	-	-	-	5.82	5.06
配当性向	-	-	-	22.46	25.79

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成25年度よりパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

部門別粗利益の状況

(単位：百万円)

	平成25年度中間			平成26年度中間		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	23,682	23,209	472	22,364	21,934	429
資金運用収益	(29)			(23)		
資金調達費用	25,373	24,888	514	23,878	23,434	467
役員取引等収支	(29)			(23)		
役員取引等収益	1,691	1,678	42	1,514	1,500	37
役員取引等費用	2,367	2,352	14	2,676	2,662	14
その他業務収支	4,993	4,957	35	5,245	5,214	31
その他業務収益	2,625	2,605	20	2,569	2,551	17
その他業務費用	770	716	53	910	862	47
業務粗利益	1,468	1,414	53	1,441	1,393	47
業務粗利益率(%)	698	698	-	531	531	-
	26,819	26,279	540	25,951	25,459	491
	1.40	1.38	1.40	1.33	1.31	1.31

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成25年度中間0百万円、平成26年度中間0百万円)を控除しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国際業務部門と国内業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

5. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \div 183 \times 365 \times 100$

6. 特定取引はありません。

主要な経営指標

資金運用・調達勘定平均残高等

(1) 平成25年度中間

(単位：百万円、%)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定				(61,716)	(29)				
貸出金	3,807,728	25,373	1.32	3,792,629	24,888	1.30	76,816	514	1.33
商品有価証券	2,934,980	21,316	1.44	2,934,796	21,315	1.44	183	0	0.85
有価証券	538	1	0.41	538	1	0.41	—	—	—
コールローン	740,988	3,896	1.04	667,766	3,385	1.01	73,222	511	1.39
預け金	86,010	46	0.10	86,010	46	0.10	—	—	—
	40,418	37	0.18	40,418	37	0.18	—	—	—
資金調達勘定				(61,716)	(29)				
預金	3,739,545	1,691	0.09	3,724,438	1,678	0.08	76,824	42	0.11
譲渡性預金	3,670,882	1,023	0.05	3,656,508	1,011	0.05	14,373	12	0.16
コールマネー	40,003	35	0.17	40,003	35	0.17	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	825	1	0.28	163	0	0.12	661	1	0.32
借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	19,243	105	1.08	19,243	105	1.08	—	—	—

(2) 平成26年度中間

(単位：百万円、%)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定				(60,096)	(23)				
貸出金	3,882,228	23,878	1.22	3,867,913	23,434	1.20	74,411	467	1.25
商品有価証券	3,074,651	20,160	1.30	3,069,640	20,141	1.30	5,011	18	0.73
有価証券	143	0	0.37	143	0	0.37	—	—	—
コールローン	734,785	3,621	0.98	669,510	3,175	0.94	65,275	446	1.36
預け金	40,710	22	0.11	40,710	22	0.11	—	—	—
	20,604	17	0.16	20,604	17	0.16	—	—	—
資金調達勘定				(60,096)	(23)				
預金	3,838,014	1,514	0.07	3,822,793	1,500	0.07	75,317	37	0.09
譲渡性預金	3,704,347	850	0.04	3,691,372	840	0.04	12,974	10	0.15
コールマネー	88,524	64	0.14	88,524	64	0.14	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,420	2	0.32	191	0	0.12	1,229	2	0.35
借入金	905	1	0.31	—	—	—	905	1	0.31
	19,199	102	1.06	19,199	102	1.06	—	—	—

- (注) 1. 区分欄には、資金運用勘定、資金調達勘定のうち、主な科目を表示しております。
 2. 国内業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高（平成25年度中間54,676百万円、平成26年度中間83,775百万円）を、資金調達勘定から金銭の信託運用見合額の平均残高（平成25年度中間1,499百万円、平成26年度中間1,499百万円）及び利息（平成25年度中間0百万円、平成26年度中間0百万円）を、それぞれ控除しております。
 3. 国際業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高（平成25年度中間154百万円、平成26年度中間154百万円）を控除しております。
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
 5. 全店分では、資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年度中間54,830百万円、平成26年度中間83,929百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成25年度中間1,499百万円、平成26年度中間1,499百万円）及び利息（平成25年度中間0百万円、平成26年度中間0百万円）を、それぞれ控除しております。
 6. () 内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息で全店分では相殺しております。

資金利鞘

(単位：%)

		平成25年度中間	平成26年度中間
		国内業務部門	1.30
資金運用利回り	国際業務部門	1.33	1.25
	合計	1.32	1.22
	国内業務部門	1.07	1.04
資金調達原価	国際業務部門	0.38	0.42
	合計	1.08	1.04
	国内業務部門	0.23	0.16
総資金利鞘	国際業務部門	0.95	0.83
	合計	0.24	0.18

受取・支払利息の分析

(1) 平成25年度中間

(単位：百万円)

	合計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	944	△2,314	△1,369	956	△2,375	△1,418	57	△7	50
貸出金	730	△2,420	△1,689	728	△2,418	△1,690	0	△0	0
商品有価証券	0	△0	0	0	△0	0	—	—	—
有価証券	257	49	307	211	46	258	50	△1	49
コールローン	△23	—	△23	△23	—	△23	—	—	—
預け金	32	△0	31	32	△0	31	—	—	—
支払利息	60	△356	△295	62	△330	△268	4	△30	△25
預金	37	△209	△171	37	△188	△151	△2	△18	△20
譲渡性預金	4	2	7	4	2	7	—	—	—
コールマネー	△1	△4	△6	△0	0	△0	△1	△4	△6
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
借入金	△13	△19	△33	△13	△19	△33	—	—	—

(2) 平成26年度中間

(単位：百万円)

	合計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	459	△1,954	△1,495	455	△1,909	△1,453	△15	△32	△47
貸出金	915	△2,071	△1,155	884	△2,058	△1,173	17	△0	17
商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0	—	—	—
有価証券	△30	△243	△274	8	△217	△209	△54	△10	△64
コールローン	△25	1	△23	△25	1	△23	—	—	—
預け金	△16	△4	△20	△16	△4	△20	—	—	—
支払利息	40	△217	△177	38	△216	△178	△0	△4	△4
預金	6	△178	△172	7	△177	△170	△1	△0	△1
譲渡性預金	35	△6	29	35	△6	29	—	—	—
コールマネー	0	0	1	0	△0	0	1	0	1
債券貸借取引受入担保金	1	—	1	—	—	—	1	—	1
借入金	△0	△1	△2	△0	△1	△2	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

利益率

(単位：%)

	平成25年度中間	平成26年度中間
総資産経常利益率	0.44	0.37
純資産経常利益率	9.21	7.63
総資産中間純利益率	0.27	0.25
純資産中間純利益率	5.77	5.18

主要な経営指標

ROE (株主資本利益率)

(単位：%)

	平成25年度中間	平成26年度中間
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	8.61	7.22
業務純益ベース	8.56	7.19
中間純利益ベース	5.77	5.18

(注) 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)のROE算出のための算式

$$\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)}}{(\text{期首純資産額} + \text{中間期末純資産額}) \div 2} \div 183 \times 365 \times 100$$

$$\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期首純資産額} + \text{中間期末純資産額}) \div 2} \div 183 \times 365 \times 100$$

業務純益ベースのROE算出のための算式

$$\frac{\text{業務純益}}{(\text{期首純資産額} + \text{中間期末純資産額}) \div 2} \div 183 \times 365 \times 100$$

従業員1人当たり及び1店舗当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

預金	金	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
		従業員1人当たり	1店舗当たり	従業員1人当たり	1店舗当たり
貸出金	金	従業員1人当たり	1,684	1,732	1,403
		1店舗当たり	40,181	41,035	33,247

(注) 1. 預金は、譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員1人当たり及び1店舗当たりは、各年度の中間期末日現在の従業員数(本部人員を含む。)及び店舗数で算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

	平成25年度中間			平成26年度中間		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	4,993	4,957	35	5,245	5,214	31
預金・貸出業務	1,362	1,362	—	1,333	1,333	—
為替業務	1,123	1,089	34	1,102	1,071	31
証券関連業務	1,022	1,022	—	1,094	1,094	—
代理業務	1,251	1,251	—	1,481	1,481	—
保護預り・貸金庫業務	211	211	—	212	212	—
保証業務	21	20	0	21	21	0
役務取引等費用	2,625	2,605	20	2,569	2,551	17
為替業務	289	268	20	279	261	17

その他業務収支の状況

(単位：百万円)

	平成25年度中間			平成26年度中間		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
その他業務収益	1,468	1,414	53	1,441	1,393	47
外国為替売買益	52	—	52	22	—	22
商品有価証券売買益	2	2	—	1	1	—
国債等債券売却益	661	660	1	930	904	25
国債等債券償還益	0	0	—	0	0	—
金融派生商品収益	752	752	—	487	487	—
その他業務費用	698	698	—	531	531	—
国債等債券売却損	678	678	—	501	501	—
国債等債券償還損	19	19	—	29	29	—

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間	平成26年度中間
給料・手当	7,437	7,387
退職給付費用	979	532
福利厚生費	69	72
減価償却費	1,339	1,188
土地建物機械賃借料	634	664
営繕費	41	19
消耗品費	250	236
給水光熱費	172	177
旅費	17	17
通信費	354	366
広告宣伝費	213	230
租税公課	949	1,001
その他	6,673	6,860
合計	19,134	18,755

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

中間貸借対照表

当行の前中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）及び当中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の中間財務諸表（中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

[資産の部]

(単位：百万円)

(資 産 の 部)	前中間会計期間 (平成25年9月30日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
現金預け金	127,782	218,400
コ－ル口債権	80,000	15,000
買入金有価証券	1,336	8,607
商品銭の信託	252	67
金銭の証書	1,503	1,485
有価証券	771,671	736,007
貸出金	3,001,733	3,158,487
外国為替	2,872	2,353
その他の資産	8,469	6,938
その他の資産	8,469	6,938
有形固定資産	35,278	35,451
無形固定資産	2,907	2,793
前払年金費用	3,193	8,034
繰延税金資産	1,748	—
支払引当金	9,261	8,282
貸倒引当金	△13,559	△11,927
資産の部合計	4,034,449	4,189,983

[負債の部及び純資産の部]

(単位：百万円)

(負 債 の 部)	前中間会計期間 (平成25年9月30日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
預金	3,743,604	3,777,326
譲渡性預金	33,430	121,061
コ－ルマネー	1,564	—
借入金	19,310	19,278
外社	91	276
その他の負債	10,000	25,000
未払法人税等	11,852	11,467
資産除去債務	3,532	2,546
その他の負債	250	192
賞与引当金	733	773
退職給付引当金	7,336	7,954
睡眠預金	1,190	1,191
偶発損失引当金	5,582	6,200
繰延税金負債	353	407
再評価に係る繰延税金負債	604	560
支払引当金	—	5,024
支払承諾	4,937	4,910
負債の部合計	3,841,783	3,980,986
(純 資 産 の 部)		
資本	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,351
利益剰余金	38,351	38,351
利益剰余金	84,844	94,549
その他の利益剰余金	10,087	10,087
不動産圧縮積立金	74,757	84,462
別途積立金	412	404
繰越利益剰余金	67,560	74,560
自己株式	6,785	9,497
	△814	△795
株主資本合計	168,124	177,849
その他の有価証券評価差額金	17,790	24,692
繰延ヘッジ損益	△946	△1,194
土地再評価差額金	7,653	7,603
評価・換算差額等合計	24,497	31,101
新株予約権	43	46
純資産の部合計	192,666	208,996
負債及び純資産の部合計	4,034,449	4,189,983

連結情報

単体情報

中間損益計算書

中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
経常収益	34,185	32,105
資金運用収益	25,373	23,878
(うち貸出金利息)	(21,316)	(20,160)
(うち有価証券利息配当金)	(3,897)	(3,622)
役務取引等収益	4,993	5,245
その他業務収益	1,468	1,441
その他経常収益	2,350	1,539
経常費用	25,387	24,350
資金調達費用	1,692	1,514
(うち預金利息)	(1,023)	(850)
役務取引等費用	2,625	2,569
その他業務費用	698	531
営業経費	19,134	18,755
その他経常費用	1,236	979
経常利益	8,798	7,755
特別利益	0	—
特別損失	23	48
税引前中間純利益	8,774	7,706
法人税、住民税及び事業税	3,487	2,523
法人税等調整額	△231	△85
法人税等合計	3,255	2,438
中間純利益	5,519	5,268

中間株主資本等変動計算書

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当 期 首 残 高	45,743	38,351	—	38,351	10,087
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
中 間 純 利 益					
不動産圧縮積立金の取崩					
別 途 積 立 金 の 積 立					
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分			△2	△2	
利益剰余金から資本剰余金への振替			2	2	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—
当 中 間 期 末 残 高	45,743	38,351	—	38,351	10,087

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
	不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	415	60,560	9,605	80,668	△816	163,946
当 中 間 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△1,341	△1,341		△1,341
中 間 純 利 益			5,519	5,519		5,519
不動産圧縮積立金の取崩	△3		3	—		
別 途 積 立 金 の 積 立		7,000	△7,000	—		
自 己 株 式 の 取 得					△6	△6
自 己 株 式 の 処 分					8	6
利益剰余金から資本剰余金への振替			△2	△2		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△3	7,000	△2,820	4,175	2	4,177
当 中 間 期 末 残 高	412	67,560	6,785	84,844	△814	168,124

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	18,188	△1,423	7,653	24,418	37	188,402
当 中 間 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,341
中 間 純 利 益						5,519
不動産圧縮積立金の取崩						
別 途 積 立 金 の 積 立						
自 己 株 式 の 取 得						△6
自 己 株 式 の 処 分						6
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△398	477	—	79	6	85
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△398	477	—	79	6	4,263
当 中 間 期 末 残 高	17,790	△946	7,653	24,497	43	192,666

連結情報

単体情報

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当期首残高	45,743	38,351	—	38,351	10,087
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	45,743	38,351	—	38,351	10,087
当中間期変動額					
剰余金の配当					
中間純利益					
不動産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の処分			△4	△4	
利益剰余金から資本剰余金への振替			4	4	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—
当中間期末残高	45,743	38,351	—	38,351	10,087

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
	不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	408	67,560	9,894	87,950	△819	171,225
会計方針の変更による累積的影響額			2,677	2,677		2,677
会計方針の変更を反映した当期首残高	408	67,560	12,571	90,627	△819	173,903
当中間期変動額						
剰余金の配当			△1,341	△1,341		△1,341
中間純利益			5,268	5,268		5,268
不動産圧縮積立金の取崩	△3		3	—		
別途積立金の積立		7,000	△7,000	—		
自己株式の取得					△5	△5
自己株式の処分					29	24
利益剰余金から資本剰余金への振替			△4	△4		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	△3	7,000	△3,073	3,922	23	3,946
当中間期末残高	404	74,560	9,497	94,549	△795	177,849

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	18,439	△999	7,603	25,044	57	196,327
会計方針の変更による累積的影響額						2,677
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,439	△999	7,603	25,044	57	199,004
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,341
中間純利益						5,268
不動産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						24
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6,252	△194	—	6,057	△11	6,045
当中間期変動額合計	6,252	△194	—	6,057	△11	9,991
当中間期末残高	24,692	△1,194	7,603	31,101	46	208,996

連結情報

単体情報

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年
その他 4年～20年
 - (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,514百万円であります。
 - (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理

なお、退職給付引当金の当中間会計期間末残高には、執行役員分55百万円が含まれております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、取扱方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として単一の加重平均割引率を決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が4,836百万円、退職給付引当金が693百万円増加したため、繰延税金負債が1,711百万円、繰延税金資産が245百万円、繰越利益剰余金が2,677百万円それぞれ増加しております。また、これによる当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。

なお、当中間会計期間の1株当たり純資産が、79円73銭増加しております。1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式及び出資金の総額

株式	3,512百万円
出資金	107百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	983百万円
延滞債権額	53,865百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	15,642百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	70,492百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

15,902百万円

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	54,034百万円
計	54,034百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,776百万円
借入金	100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	16,840百万円
------	-----------

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,066百万円
-----	----------
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	268,768百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	258,682百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	305,596百万円
---------	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	19,000百万円
----------	-----------
- 社債は、劣後特約付社債であります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

6,898百万円

(中間損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	250百万円
株式等売却益	324百万円
- 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	696百万円
無形固定資産	491百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	0百万円
貸倒引当金繰入額	427百万円
その他の債権売却損等	219百万円
株式等売却損	31百万円
株式等償却	107百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
	当中間会計期間（平成26年9月30日）
子会社株式	3,512
関連会社株式	—
組合出資金	107
合計	3,620

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

預金に関する指標

科目別預金残高

(単位：百万円)

		平成25年度中間			平成26年度中間			
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	中間期末残高	1,865,159	1,865,159	—	1,976,273	1,976,273	—
		平均残高	1,825,646	1,825,646	—	1,940,620	1,940,620	—
	有利息預金	中間期末残高	1,611,407	1,611,407	—	1,716,111	1,716,111	—
		平均残高	1,581,874	1,581,874	—	1,694,049	1,694,049	—
	定期性預金	中間期末残高	1,838,473	1,838,473	—	1,761,851	1,761,851	—
		平均残高	1,817,380	1,817,380	—	1,736,261	1,736,261	—
	固定金利定期預金	中間期末残高	1,827,102	1,827,102	—	1,751,004	1,751,004	—
		平均残高	1,806,172	1,806,172	—	1,725,525	1,725,525	—
	変動金利定期預金	中間期末残高	584	584	—	571	571	—
		平均残高	589	589	—	576	576	—
	その他	中間期末残高	39,971	25,885	14,085	39,200	27,089	12,111
		平均残高	27,854	13,481	14,373	27,464	14,490	12,974
	合計	中間期末残高	3,743,604	3,729,519	14,085	3,777,326	3,765,214	12,111
		平均残高	3,670,882	3,656,508	14,373	3,704,347	3,691,372	12,974
譲渡性預金	中間期末残高	33,430	33,430	—	121,061	121,061	—	
	平均残高	40,003	40,003	—	88,524	88,524	—	
総合計	中間期末残高	3,777,034	3,762,949	14,085	3,898,387	3,886,275	12,111	
	平均残高	3,710,885	3,696,512	14,373	3,792,871	3,779,897	12,974	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金（無利息型を含む）＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 有利息預金＝流動性預金－当座預金－普通預金（無利息型）
 3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
		3 か 月 未 満	460,842
定期預金	3か月以上6か月未満	394,021	371,924
	6か月以上1年未満	719,794	696,009
	1年以上2年未満	73,087	67,855
	2年以上3年未満	47,229	55,176
	3年以上	40,783	35,084
	合計	1,735,758	1,655,241
	固定金利定期預金	3 か 月 未 満	460,797
3か月以上6か月未満		394,003	371,885
6か月以上1年未満		719,756	695,850
1年以上2年未満		72,707	67,687
2年以上3年未満		47,126	55,111
3年以上		40,783	35,084
合計		1,735,174	1,654,670
変動金利定期預金	3 か 月 未 満	45	139
	3か月以上6か月未満	18	38
	6か月以上1年未満	38	159
	1年以上2年未満	380	168
	2年以上3年未満	102	65
	3年以上	0	—
	合計	584	571
その他	3 か 月 未 満	—	—
	3か月以上6か月未満	—	—
	6か月以上1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上3年未満	—	—
	3年以上	—	—
	合計	—	—

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
個人預金	2,757,977	73.67	2,841,479	75.22
法人預金	773,911	20.67	812,316	21.51
その他預金	211,715	5.66	123,529	3.27
総合計	3,743,604	100.00	3,777,326	100.00

(注) その他預金は、公的機関、金融機関より受入れた預金です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

平成25年9月30日	平成26年9月30日
15,817	15,586

連結情報

単体情報

貸出金に関する指標

科目別貸出金残高

(単位：百万円)

手形貸付	中間期末残高	平成25年度中間			平成26年度中間		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
	平均残高	153,056	152,420	635	157,205	156,461	744
証書貸付	中間期末残高	143,853	143,704	149	148,072	147,253	818
	平均残高	2,625,455	2,621,454	4,000	2,769,384	2,764,905	4,479
当座貸越	中間期末残高	2,589,683	2,589,649	34	2,716,138	2,711,946	4,192
	平均残高	207,287	207,287	—	216,042	216,042	—
割引手形	中間期末残高	185,443	185,443	—	193,993	193,993	—
	平均残高	15,934	15,934	—	15,854	15,854	—
合計	中間期末残高	15,999	15,999	—	16,446	16,446	—
	平均残高	3,001,733	2,997,097	4,635	3,158,487	3,153,264	5,223
		2,934,980	2,934,796	183	3,074,651	3,069,640	5,011

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

貸出金	区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
		1年以下	341,057
1年超3年以下	251,546	278,676	
3年超5年以下	376,634	394,501	
5年超7年以下	218,027	213,333	
7年超	1,607,178	1,693,219	
期間の定めのないもの	207,287	216,042	
合計	3,001,733	3,158,487	
固定金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	122,545	131,994
	3年超5年以下	187,233	189,198
	5年超7年以下	104,550	101,808
	7年超	931,418	969,875
	期間の定めのないもの	199,222	208,197
合計	—	—	
変動金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	129,001	146,682
	3年超5年以下	189,401	205,302
	5年超7年以下	113,477	111,525
	7年超	675,760	723,344
	期間の定めのないもの	8,065	7,845
合計	—	—	

(注) 1. 残存期間別1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

国内店分	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
製造業	3,001,733		3,158,487	
農業、林業	311,333	10.37	319,488	10.12
漁業	2,706	0.09	2,690	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	3,941	0.13	3,518	0.11
電気・ガス・熱供給・水道業	128,287	4.28	132,945	4.21
情報通信業	13,100	0.44	12,469	0.39
運輸業、郵便業	9,874	0.33	16,329	0.52
卸売業、小売業	93,726	3.12	115,793	3.67
金融業、保険業	240,119	8.00	252,370	7.99
不動産業、物品賃貸業	122,620	4.08	133,062	4.21
各種サービス業	624,245	20.80	677,383	21.45
地方公共団体	223,335	7.44	231,343	7.32
その他の	198,758	6.62	208,541	6.60
特別国際金融取引勘定分	1,029,689	34.30	1,052,556	33.32
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—
合計	3,001,733	100.00	3,158,487	100.00

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
設備資金	1,711,140	57.01	1,780,074	56.36
運転資金	1,290,593	42.99	1,378,413	43.64
合計	3,001,733	100.00	3,158,487	100.00

中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
総貸出金残高(A)	3,001,733	3,158,487
中小企業等貸出金残高(B)	2,338,832	2,408,787
比率 $\frac{(B)}{(A)}$ (%)	77.91	76.26

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
個人ローン	1,269,253	1,310,072
住宅ローン	857,630	875,434
その他ローン	411,623	434,638

特定海外債権残高

該当事項はありません。

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	3,525	—	5,910	—
債権	777	—	1,477	—
商品	675	—	655	—
不動産	586,623	3,726	628,815	3,852
その他	80,722	505	79,570	226
計	672,324	4,231	716,428	4,078
保証	1,668,388	1,593	1,680,558	564
信用	661,020	3,436	761,500	3,639
合計	3,001,733	9,261	3,158,487	8,282

預貸率

(単位：百万円)

		平成25年度中間			平成26年度中間		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
預金	中間期末残高	3,777,034	3,762,949	14,085	3,898,387	3,886,275	12,111
	期中平均残高	3,710,885	3,696,512	14,373	3,792,871	3,779,897	12,974
貸出金	中間期末残高	3,001,733	2,997,097	4,635	3,158,487	3,153,264	5,223
	期中平均残高	2,934,980	2,934,796	183	3,074,651	3,069,640	5,011
預貸率 (%)	中間期末値	79.47	79.64	32.90	81.02	81.13	43.12
	期中平均値	79.09	79.39	1.27	81.06	81.20	38.62

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金}} \times 100$

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間				平成26年度中間				
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 (目的使用)	期中減少額 (その他)	中間期末残高
一般貸倒引当金	7,737	7,781	7,737	7,781	7,617	7,647	—	7,617	7,647
個別貸倒引当金	5,861	5,777	5,861	5,777	4,770	4,279	123	4,647	4,279
合計	13,599	13,559	13,599	13,559	12,388	11,927	123	12,264	11,927

(注) 償却・引当基準

ア.一般貸倒引当金

正常先債権	今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
要注意先債権	要管理債権(3ヵ月以上延滞債権もしくは貸出条件緩和債権のある要注意先債権)と要管理先債権以外の要注意先債権を区分し、その区分毎に今後の一定期間における予想損失額を一般貸倒引当金に計上
要管理先債権	今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
要管理先債権以外の要注意先債権	今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上

イ.個別貸倒引当金

破綻懸念先債権	担保・保証等により保全のない部分のうち、今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、個別貸倒引当金に計上
実質破綻先債権	予想損失額(担保・保証等により保全のない部分の全額)を個別貸倒引当金に計上
破綻先債権	もしくは貸倒償却

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年度中間	平成26年度中間
貸出金償却額	0	0

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、すでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	金額	割合(%)	金額	割合(%)
破綻先債権額	1,215	0.04	983	0.03
延滞債権額	54,666	1.82	53,865	1.70
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	17,194	0.57	15,642	0.49
合計	73,076	2.43	70,492	2.23

(注) 割合は、貸出金に占める各債権額の比率を示しております。

金融再生法に基づく資産査定結果

(1) 平成25年9月30日

(単位：億円)

	与信残高	総与信残高比率(%)	担保・保証による保全額	引当額	保全率(%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	111	0.36	97	13	100.00
危険債権	450	1.49	348	43	87.14
要管理債権	172	0.56	87	44	76.91
小計	733	2.42	534	101	86.70
正常債権	29,442				
合計	30,175				

(2) 平成26年9月30日

(単位：億円)

	与信残高	総与信残高比率(%)	担保・保証による保全額	引当額	保全率(%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	95	0.30	89	5	100.00
危険債権	455	1.43	346	36	84.08
要管理債権	156	0.49	85	43	82.62
小計	707	2.22	521	85	85.91
正常債権	31,047				
合計	31,754				

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

・破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

・危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

・要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

・正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権。

有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

		平成25年度中間			平成26年度中間			
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	
国	債	中間期末残高	279,872	279,872	—	246,818	246,818	—
		平均残高	275,541	275,541	—	269,728	269,728	—
地 方	債	中間期末残高	185,695	185,695	—	153,408	153,408	—
		平均残高	182,663	182,663	—	159,750	159,750	—
社	債	中間期末残高	167,987	167,987	—	185,346	185,346	—
		平均残高	159,687	159,687	—	184,312	184,312	—
株	式	中間期末残高	46,572	46,572	—	56,213	56,213	—
		平均残高	34,434	34,434	—	36,012	36,012	—
その他の証券		中間期末残高	91,542	17,988	73,554	94,221	24,556	69,664
		平均残高	88,661	15,439	73,222	84,982	19,707	65,275
	外国証券	中間期末残高	73,554	—	73,554	69,664	—	69,664
		平均残高	73,222	—	73,222	65,275	—	65,275
合 計		中間期末残高	771,671	698,117	73,554	736,007	666,343	69,664
		平均残高	740,988	667,766	73,222	734,785	669,510	65,275

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式を採用しております。外国株式・貸付有価証券はありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		区 分	平成25年9月30日	平成26年9月30日		
国	債	1 年 以 下	16,771	15,122		
		1 年 超 3 年 以 下	47,638	21,959		
		3 年 超 5 年 以 下	33,189	93,609		
		5 年 超 7 年 以 下	61,753	73,577		
		7 年 超 10 年 以 下	120,519	42,549		
		10 年 超	—	—		
		期間の定めのないもの	—	—		
		合 計	279,872	246,818		
地 方	債	1 年 以 下	18,253	10,396		
		1 年 超 3 年 以 下	29,106	30,855		
		3 年 超 5 年 以 下	39,111	60,771		
		5 年 超 7 年 以 下	59,317	30,177		
		7 年 超 10 年 以 下	28,633	11,451		
		10 年 超	11,273	9,755		
		期間の定めのないもの	—	—		
		合 計	185,695	153,408		
社	債	1 年 以 下	23,954	39,954		
		1 年 超 3 年 以 下	60,364	36,339		
		3 年 超 5 年 以 下	33,679	62,869		
		5 年 超 7 年 以 下	9,941	7,804		
		7 年 超 10 年 以 下	12,184	8,385		
		10 年 超	27,862	29,993		
		期間の定めのないもの	—	—		
		合 計	167,987	185,346		
株	式	期間の定めのないもの	46,572	56,213		
その他の証券		1 年 以 下	27,394	24,392		
		1 年 超 3 年 以 下	28,842	25,187		
		3 年 超 5 年 以 下	19,262	19,999		
		5 年 超 7 年 以 下	2,994	3,916		
		7 年 超 10 年 以 下	1,603	3,032		
		10 年 超	98	5,253		
		期間の定めのないもの	11,347	12,438		
		合 計	91,542	94,221		
		外国証券		1 年 以 下	26,466	23,179
				1 年 超 3 年 以 下	26,191	23,852
3 年 超 5 年 以 下	17,847			16,633		
5 年 超 7 年 以 下	2,045			2,002		
7 年 超 10 年 以 下	1,002			—		
10 年 超	—			3,996		
期間の定めのないもの	0			0		
合 計	73,554	69,664				

連結情報

単体情報

有価証券に関する指標／為替・外貨建資産残高

商品有価証券の売買高、平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度中間		平成26年度中間	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商 品 国 債	17,087	365	10,485	126
商 品 地 方 債	18	173	69	16
合 計	17,105	538	10,555	143

(注) 各期における商品政府保証債、その他の商品有価証券の取扱はありません。

預証率

(単位：百万円)

		平成25年度中間			平成26年度中間		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	中間期末残高	3,777,034	3,762,949	14,085	3,898,387	3,886,275	12,111
	期中平均残高	3,710,885	3,696,512	14,373	3,792,871	3,779,897	12,974
有 価 証 券	中間期末残高	771,671	698,117	73,554	736,007	666,343	69,664
	期中平均残高	740,988	667,766	73,222	734,785	669,510	65,275
預 証 率 (%)	中間期末値	20.43	18.55	522.18	18.87	17.14	575.19
	期中平均値	19.96	18.06	509.41	19.37	17.71	503.09

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金}} \times 100$

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

公共債の引受額

(単位：百万円)

	平成25年度中間	平成26年度中間
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	11,617	7,083
合 計	11,617	7,083

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成25年度中間	平成26年度中間
国 債	10,634	11,908
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	1,690	2,434
合 計	12,324	14,342
投 資 信 託	28,778	29,972

為替・外貨建資産残高

内国為替取扱高

(単位：口、百万円)

		平成25年度中間		平成26年度中間	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各地へ向けた分	3,001,831	2,674,656	2,996,415	2,773,823
	各地より受けた分	3,822,644	2,930,987	3,935,649	2,976,186
代 金 取 立	各地へ向けた分	17,616	29,971	16,255	29,015
	各地より受けた分	26,003	38,203	22,001	35,401

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成25年度中間	平成26年度中間
		金 額	金 額
仕 向 為 替	売 渡 為 替	691	588
	買 入 為 替	671	503
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	95	90
	取 立 為 替	4	3
合 計		1,463	1,186

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
外 貨 建 資 産 残 高	359	334

有価証券時価情報

1.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	7,995	8,174	178	5,330	5,411	81
	社 債	1,184	1,186	2	4,839	4,850	11
	小 計	9,179	9,360	181	10,169	10,261	92
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	4,022	3,990	△31	2,559	2,553	△6
	小 計	4,022	3,990	△31	2,559	2,553	△6
合 計		13,201	13,350	149	12,728	12,814	85

2.その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	34,512	21,091	13,421	47,992	26,630	21,361
	債 券	554,694	542,056	12,637	557,475	544,000	13,474
	国 債	246,353	240,877	5,475	243,826	237,742	6,083
	地 方 債	160,872	156,172	4,700	147,140	142,457	4,682
	社 債	147,468	145,006	2,461	166,508	163,799	2,708
	そ の 他	67,322	64,663	2,659	73,885	70,582	3,303
小 計	656,529	627,811	28,717	679,352	641,213	38,139	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	4,740	5,438	△698	2,990	3,516	△525
	債 券	65,659	65,992	△332	15,369	15,388	△18
	国 債	33,519	33,717	△198	2,992	3,000	△8
	地 方 債	16,827	16,932	△104	937	938	△0
	社 債	15,312	15,341	△28	11,439	11,449	△10
	そ の 他	24,504	24,969	△464	28,005	28,283	△278
小 計	94,904	96,400	△1,495	46,365	47,188	△822	
合 計		751,434	724,211	27,222	725,718	688,401	37,316

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
株 式		3,788		1,718
そ の 他		489		326
合 計		4,278		2,045

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.減損処理を行った有価証券

〈平成25年度中間〉

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

有価証券時価情報／金銭の信託関係／その他有価証券評価差額金

〈平成26年度中間〉

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

金銭の信託関係

1.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
評 価 差 額	27,222	37,316
そ の 他 有 価 証 券	27,222	37,316
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
(△) 繰 延 税 金 負 債	9,431	12,624
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17,790	24,692

デリバティブ情報

デリバティブ情報

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	9,579	8,504	△220	△220	7,259	5,720	△173	△173
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△220	△220	—	—	△173	△173

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	19,464	—	212	212	23,330	—	△860	△860
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	1,681	199	△6	△6	1,194	0	△53	△53
	買建	1,273	198	8	8	1,086	0	46	46
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	215	215	—	—	△867	△867

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジット・デリバティブ取引については該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、 その他有価証券 (債券)	—	—	—	貸出金、 その他有価証券 (債券)	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	78,668	72,917	△1,465	64,408	61,991	△1,847	△1,847	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	7,197	6,697	△383	5,810	5,810	△325	△325	
合計		—	—	△1,848	—	—	—	△2,173	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引、(3) 株式関連取引及び(4) 債券関連取引については該当事項はありません。

自己資本の充実(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示)

Contents

●自己資本の構成に関する開示事項	49～52
●定量的な開示事項	
連結情報	53～60
単体情報	61～68
●自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示事項一覧	70

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

当行は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律))として、事業年度の開示事項を、本資料で開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法(注)を採用しております。

(注)標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度末から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年度中間は改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結情報）

一.自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目		平成25年9月30日
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	45,743
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	38,351
	利益剰余金	86,604
	自己株式(△)	814
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	1,173
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	43
	連結子法人等の少数株主持分	5,342
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	18
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
計 (A)	174,079	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,665
	一般貸倒引当金	9,929
	負債性資本調達手段等	29,000
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	29,000
	計	44,595
うち自己資本への算入額(B)	44,595	
控除項目	控除項目(注4)(C)	23
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	218,651
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,897,831
	オフ・バランス取引等項目	13,724
	信用リスク・アセットの額(E)	1,911,556
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額(F)((G)/8%)	103,612
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	8,288
計(E) + (F) (H)	2,015,168	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		10.85
連結基本的項目比率(Tier1比率) = (A) / (H) × 100 (%)		8.63

- (注) 1. 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段に次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

自己資本の構成に関する開示事項（連結情報）

（単位：百万円）

項目	平成26年9月30日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	178,897	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,095	
うち、利益剰余金の額	96,940	
うち、自己株式の額（△）	795	
うち、社外流出予定額（△）	1,341	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	46	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,491	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,491	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	44,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,631	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,966	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	244,033	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	1,845
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	1,845
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	48
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	4,109
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	—
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	244,033	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,065,186	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△763	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	1,845	
うち、繰延税金資産	48	
うち、退職給付に係る資産	4,109	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,084	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	317	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	100,478	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,165,664	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		11.26%

自己資本の構成に関する開示事項

定量的な開示事項（連結情報）

定量的な開示事項（単体情報）

自己資本の構成に関する開示事項（単体情報）

一.自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目		平成25年9月30日
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	45,743
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	38,351
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	10,087
	その他利益剰余金	74,757
	その他	—
	自己株式(△)	814
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	1,173
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	新株予約権	43
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
計 (A)	166,994	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,665
	一般貸倒引当金	8,386
	負債性資本調達手段等	29,000
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	29,000
	計	43,052
うち自己資本への算入額(B)	43,052	
控除項目	控除項目(注4)(C)	23
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	210,023
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,883,069
	オフ・バランス取引等項目	13,719
	信用リスク・アセットの額(E)	1,896,789
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額(F)((G)/8%)	99,997
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	7,999
計(E) + (F) (H)	1,996,786	
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		10.51
単体基本的項目比率(Tier1比率) = (A) / (H) × 100 (%)		8.36

- (注) 1. 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

自己資本の構成に関する開示事項（単体情報）

（単位：百万円）

項 目	平成26年9月30日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	176,507	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,095	
うち、利益剰余金の額	94,549	
うち、自己株式の額（△）	795	
うち、社外流出予定額（△）	1,341	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	46	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,208	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,208	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	44,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,631	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	234,393	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	1,805
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,805
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	5,191
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	234,393	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,048,744	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	149	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,805	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	5,191	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 7,084	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	237	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	96,816	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,145,560	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.92%	

自己資本の構成に関する開示事項

定量的な開示事項（連結情報）

定量的な開示事項（単体情報）

定量的な開示事項（連結情報）

一.その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

平成25年度中間	平成26年度中間
該当ありません	該当ありません

二.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参 考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成25年9月30日	平成26年9月30日
1.現金	0	—	—
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4.国際決済銀行等向け	0	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7.国際開発銀行向け	0~100	—	—
8.地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9.我が国の政府関係機関向け	10~20	176	260
10.地方三公社向け	20	74	47
11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,372	1,066
12.法人等向け	20~100	31,264	33,810
13.中小企業等向け及び個人向け	75	17,534	18,091
14.抵当権付住宅ローン	35	9,753	9,837
15.不動産取得等事業向け	100	4,565	5,711
16.三月以上延滞等	50~150	195	129
17.取立未済手形	20	—	—
18.信用保証協会等による保証付	0~10	395	412
19.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20.出資等	100~1250	1,187	1,277
（うち出資等のエクスポージャー）	100	(1,187)	(1,277)
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
21.上記以外	100~250	8,993	10,788
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	(843)
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	—	(1,230)
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	(8,993)	(8,714)
22.証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
（うち再証券化）	40~1250	(—)	(—)
23.証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	6	157
（うち再証券化）	40~1250	(—)	(—)
24.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	393	506
25.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	252
26.他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	△283
合 計	—	75,913	82,068

(注) 項目24.には、投資信託等、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に係る所要自己資本の額を計上しております。ファンドの構成資産には、株式、債券、証券化資産、金融派生商品等の複数の資産が含まれております。これらのファンドを通じた間接的に保有する資産については、それぞれの資産に区分せず当該項目で一括して開示しております。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（連結情報）

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成25年9月30日	平成26年9月30日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	53	43
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	1	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	42	42
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	148	155
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	273	239
(うち借入金の保証)	100	213	186
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	19	18
12. 派生商品取引	—	11	9
(1) 外国為替関連取引	—	2	2
(2) 金利関連取引	—	8	6
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	548	510

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

(単位：百万円)

項 目	平成25年9月30日	平成26年9月30日
CVAリスクに対する所要自己資本額		28
中央清算機関関連エクスポージャーに対する 所要自己資本額		0

ロ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成25年9月30日	平成26年9月30日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	4,144	4,019
うち粗利益配分手法	4,144	4,019

ハ.連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成25年9月30日	平成26年9月30日
連結総所要自己資本額	80,606	86,626

三.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	平成25年9月30日						三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高					計	
	貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計		
国内計	2,999,830	630,633	1,597	458,736	4,090,798	4,913	
国外計	—	—	10	24,651	24,662	—	
地域別計	2,999,830	630,633	1,607	483,388	4,115,460	4,913	
製造業	315,675	12,186	6	10,579	338,448	588	
農業、林業	18,167	—	—	—	18,167	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	3,943	360	—	4	4,308	—	
建設業	133,095	1,414	0	273	134,784	130	
電気・ガス・熱供給・水道業	13,159	1,805	—	955	15,920	—	
情報通信業	10,376	1,313	—	408	12,099	0	
運輸業、郵便業	94,848	31,547	—	2,318	128,714	127	
卸売業、小売業	247,087	1,824	18	7,591	256,522	245	
金融業、保険業	122,251	110,861	1,244	159,500	393,857	—	
不動産業、物品賃貸業	367,637	3,401	—	5,108	376,147	315	
各種サービス業	246,289	1,069	—	43,009	290,369	918	
国・地方公共団体	238,127	464,848	—	47,671	750,647	—	
個人	1,187,954	—	—	—	1,187,954	1,282	
その他	1,216	—	337	205,965	207,519	1,305	
業種別計	2,999,830	630,633	1,607	483,388	4,115,460	4,913	
1年以下	525,493	61,138	217	208,834	795,683		
1年超3年以下	257,378	138,869	91	25,997	422,337		
3年超5年以下	374,903	107,203	112	17,750	499,969		
5年超7年以下	215,136	125,806	133	74,948	416,025		
7年超10年以下	242,284	159,419	661	1,021	403,386		
10年超	1,383,398	38,194	53	—	1,421,647		
期間の定めのないもの	1,235	—	337	154,837	156,411		
残存期間別計	2,999,830	630,633	1,607	483,388	4,115,460		

(注) 1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

自己資本の構成に
関する開示事項定量的な開示事項
(連結情報)定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（連結情報）

（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

		平成26年9月30日					三月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
国内計	3,155,359	581,635	1,125	478,495	4,216,616	2,754	
国外計	—	—	3	36,403	36,406	—	
地域別計	3,155,359	581,635	1,129	514,898	4,253,022	2,754	
製造業	323,856	21,921	4	11,597	357,379	75	
農業、林業	19,423	—	—	—	19,423	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	3,520	460	—	4	3,985	—	
建設業	137,356	2,066	0	353	139,777	188	
電気・ガス・熱供給・水道業	12,816	2,606	—	955	16,378	—	
情報通信業	16,626	—	—	519	17,146	3	
運輸業、郵便業	116,321	28,263	—	3,102	147,686	1	
卸売業、小売業	258,990	1,430	15	8,103	268,540	87	
金融業、保険業	132,583	115,784	1,062	105,828	355,259	—	
不動産業、物品賃貸業	404,906	9,357	—	1,188	415,452	199	
各種サービス業	254,157	972	—	34,329	289,459	367	
国・地方公共団体	248,546	398,772	—	48,127	695,446	—	
個人	1,225,251	—	—	—	1,225,251	809	
その他	1,001	—	46	300,786	301,834	1,021	
業種別計	3,155,359	581,635	1,129	514,898	4,253,022	2,754	
1年以下	556,953	67,845	261	232,031	857,093		
1年超3年以下	282,604	92,705	84	23,746	399,140		
3年超5年以下	388,769	214,460	86	16,633	619,949		
5年超7年以下	218,679	107,001	44	72,988	398,712		
7年超10年以下	254,578	61,338	555	22	316,495		
10年超	1,452,757	38,285	50	4,006	1,495,099		
期間の定めのないもの	1,016	—	46	165,468	166,531		
残存期間別計	3,155,359	581,635	1,129	514,898	4,253,022		

- (注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。
 3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

□.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成25年度中間			平成26年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	9,573	△249	9,324	9,169	△237	8,931
個 別 貸 倒 引 当 金	10,008	△543	9,465	8,808	△870	7,937
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	19,582	△792	18,790	17,977	△1,108	16,868

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成25年度中間			平成26年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	10,008	△543	9,465	8,808	△870	7,937
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	10,008	△543	9,465	8,808	△870	7,937
製造業	1,183	219	1,403	1,032	73	1,105
農業、林業	6	△1	4	21	△6	15
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,116	△176	940	913	△81	831
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	13	△1	12	12	△2	9
運輸業、郵便業	137	△13	124	83	△36	47
卸売業、小売業	528	△28	500	431	54	485
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,182	△132	1,050	1,135	△259	876
各種サービス業	758	125	883	487	△107	380
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	725	△43	681	468	△81	386
その他	4,355	△490	3,864	4,222	△423	3,799
業種別計	10,008	△543	9,465	8,808	△870	7,937

ハ.業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
製造業	1,614	777
農業、林業	106	106
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	665	632
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1	—
運輸業、郵便業	711	66
卸売業、小売業	783	468
金融業、保険業	39	39
不動産業、物品賃貸業	561	624
各種サービス業	4,092	2,944
国・地方公共団体	—	—
個人	1,620	1,519
その他	3,028	2,116
業種別計	13,225	9,296

自己資本の構成に
関する開示事項定量的な開示事項
(連結情報)定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（連結情報）

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（複数の資産を裏付とする資産を除く）

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	62,676	977,834	174,104	878,589
10%	—	144,386	—	161,504
20%	166,466	25,532	183,400	21,805
35%	—	696,644	—	702,121
50%	178,606	7,688	213,087	7,716
75%	—	578,321	—	597,552
100%	48,991	1,023,361	69,143	1,096,606
150%	—	2,717	—	1,701
250%	—	—	—	7,538
1250%	—	23	—	—
合計	456,740	3,456,512	639,735	3,475,136

(注) 1.格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しておりますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したものも含まれます。
2.平成25年9月30日の1250%は改正前の自己資本比率告示により資本控除した額、平成26年9月30日の1250%は改正後の自己資本比率告示によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。
3.中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

四.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	現金及び自行預金	25,548	26,039	—
金	—	—	—	—
適格債券	80,000	15,000	—	—
適格株式	6,728	7,994	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	112,277	49,033	—	—
適格保証	128,682	107,240	—	—
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	128,682	107,240	—	—

五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(単位：百万円)

平成25年9月30日	平成26年9月30日
66	—

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	243	281
金利関連取引	1,026	801
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,269	1,082
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,269	1,082

二.ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。

ホ.担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	243	281
金利関連取引	1,026	801
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,269	1,082
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,269	1,082

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロ
テクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

六.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループは、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ.連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
住宅ローン債権	862	536
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	7,551
事業者向け貸出	—	—
その他	—	—
合 計	862	8,088

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフバランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%	862	6	1,536	12
50%	—	—	5,851	117
100%	—	—	700	28
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	862	6	8,088	157

(注) 1.再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフバランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

2.平成25年9月30日の1250%は改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月30日の1250%は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（連結情報）

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。
- (5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
(平成25年度中間)
該当ありません。
(平成26年度中間)
附則第15条に規定される算出方法は平成26年6月30日までに適用される規定であるため該当ありません。

七.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額		時 価	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	39,464	51,246		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	3,818	1,749		
合 計	43,282	52,995	43,282	52,995

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度中間	平成26年度中間
売却損益	1,204	293
償却額	—	107

ハ.中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	27,384	37,531

二.中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

八.銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	12,290	8,294
VaR		
信頼区間	99%	
保有期間	円貨 6か月	
	外貨 3か月	
観測期間	5年	

- (注) 1. 内部管理上、金利ショックに対する経済的価値の増減額は銀行単体のみを対象として計測しております。
2. 要求払預金の金利リスクについては、コア預金内部モデルを使用して算定しております。

定量的な開示事項（単体情報）

一.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額
資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参 考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成25年9月30日	平成26年9月30日
1.現金	0	—	—
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4.国際決済銀行等向け	0	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7.国際開発銀行向け	0~100	—	—
8.地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9.我が国の政府関係機関向け	10~20	176	260
10.地方三公社向け	20	74	47
11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,371	843
12.法人等向け	20~100	31,798	34,584
13.中小企業等向け及び個人向け	75	17,514	18,075
14.抵当権付住宅ローン	35	9,753	9,837
15.不動産取得等事業向け	100	4,565	5,711
16.三月以上延滞等	50~150	116	68
17.取立未済手形	20	—	—
18.信用保証協会等による保証付	0~10	395	412
19.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20.出資等	100~1250	1,326	1,415
(うち出資等のエクスポージャー)	100	(1,326)	(1,415)
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250		—
21.上記以外	100~250	7,829	9,484
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250		(843)
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250		(1,088)
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	(7,829)	(7,552)
22.証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
(うち再証券化)	40~1250	(—)	(—)
23.証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	6	157
(うち再証券化)	40~1250	(—)	(—)
24.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	393	506
25.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—		289
26.他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—		△283
合 計	—	75,322	81,410

(注) 項目24.には、投資信託等、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に係る所要自己資本の額を計上しております。ファンドの構成資産には、株式、債券、証券化資産、金融派生商品等の複数の資産が含まれております。これらのファンドを通じた間接的に保有する資産については、それぞれの資産に区分せず当該項目で一括して開示しております。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成25年9月30日	平成26年9月30日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	53	43
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	1	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	42	42
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	50	—	—
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	148	155
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	273	239
（うち借入金の保証）	100	212	186
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	19	18
12. 派生商品取引	—	11	9
（1）外国為替関連取引	—	2	2
（2）金利関連取引	—	8	6
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	548	510

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
（連結情報）

定量的な開示事項
（単体情報）

(単位：百万円)

項 目	平成25年9月30日	平成26年9月30日
CVAリスクに対する所要自己資本額		28
中央清算機関関連エクスポージャーに対する 所要自己資本額		0

ロ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成25年9月30日	平成26年9月30日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,999	3,872
うち粗利益配分手法	3,999	3,872

ハ.単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成25年9月30日	平成26年9月30日
単体総所要自己資本額	79,871	85,822

二.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		平成25年9月30日					三月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
国内計		3,011,962	622,135	1,597	432,217	4,067,913	3,607
国外計		—	—	10	24,604	24,614	—
地域別計		3,011,962	622,135	1,607	456,821	4,092,527	3,607
製造業		315,675	12,186	6	10,578	338,446	588
農業、林業		18,167	—	—	—	18,167	—
漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		3,943	360	—	4	4,308	—
建設業		133,095	1,414	0	273	134,784	130
電気・ガス・熱供給・水道業		13,159	1,805	—	955	15,920	—
情報通信業		10,376	1,313	—	417	12,107	0
運輸業、郵便業		94,848	31,547	—	2,318	128,714	127
卸売業、小売業		247,087	1,824	18	7,591	256,522	245
金融業、保険業		123,055	110,861	1,244	163,010	398,170	—
不動産業、物品賃貸業		380,182	3,401	—	5,115	388,698	315
各種サービス業		246,288	1,069	—	43,030	290,389	918
国・地方公共団体		238,127	456,350	—	47,671	742,150	—
個人		1,187,954	—	—	—	1,187,954	1,282
その他		—	—	337	175,854	176,192	—
業種別計		3,011,962	622,135	1,607	456,821	4,092,527	3,607
1年以下		534,800	58,938	217	208,662	802,618	
1年超3年以下		257,878	134,568	91	25,997	418,535	
3年超5年以下		378,463	105,208	112	17,750	501,534	
5年超7年以下		215,136	125,806	133	74,948	416,025	
7年超10年以下		242,284	159,419	661	1,021	403,386	
10年超		1,383,398	38,194	53	—	1,421,647	
期間の定めのないもの		—	—	337	128,442	128,780	
残存期間別計		3,011,962	622,135	1,607	456,821	4,092,527	

(注) 1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

自己資本の構成に
関する開示事項定量的な開示事項
(連結情報)定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

		平成26年9月30日					三月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
国内計	3,168,104	573,133	1,125	451,787	4,194,152	1,733	
国外計	—	—	3	36,355	36,358	—	
地域別計	3,168,104	573,133	1,129	488,142	4,230,510	1,733	
製造業	323,856	21,921	4	11,595	357,378	75	
農業、林業	19,423	—	—	—	19,423	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	3,520	460	—	4	3,985	—	
建設業	137,356	2,066	0	353	139,777	188	
電気・ガス・熱供給・水道業	12,816	2,606	—	955	16,378	—	
情報通信業	16,626	—	—	525	17,152	3	
運輸業、郵便業	116,321	28,263	—	3,102	147,686	1	
卸売業、小売業	258,990	1,430	15	8,103	268,540	87	
金融業、保険業	133,385	115,784	1,062	109,337	359,569	—	
不動産業、物品賃貸業	417,852	9,357	—	1,198	428,408	199	
各種サービス業	254,156	972	—	34,330	289,459	367	
国・地方公共団体	248,546	390,270	—	48,127	686,944	—	
個人	1,225,251	—	—	—	1,225,251	809	
その他	—	—	46	270,506	270,553	—	
業種別計	3,168,104	573,133	1,129	488,142	4,230,510	1,733	
1年以下	566,258	65,445	261	231,900	863,866		
1年超3年以下	284,904	88,602	84	23,746	397,338		
3年超5年以下	390,244	212,460	86	16,633	619,425		
5年超7年以下	218,679	107,001	44	72,988	398,712		
7年超10年以下	255,260	61,338	555	22	317,177		
10年超	1,452,757	38,285	50	4,006	1,495,099		
期間の定めのないもの	—	—	46	138,844	138,891		
残存期間別計	3,168,104	573,133	1,129	488,142	4,230,510		

- (注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。
 3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成25年度中間			平成26年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	7,737	44	7,781	7,617	29	7,647
個 別 貸 倒 引 当 金	5,861	△83	5,777	4,770	△491	4,279
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	13,599	△39	13,559	12,388	△461	11,927

自己資本の構成に
関する開示事項
（連結情報）
定量的な開示事項
（単体情報）

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成25年度中間			平成26年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	5,861	△83	5,777	4,770	△491	4,279
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	5,861	△83	5,777	4,770	△491	4,279
製造業	1,183	219	1,403	1,032	73	1,105
農業、林業	6	△1	4	21	△6	15
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,116	△176	940	913	△81	831
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	13	△1	12	12	△2	9
運輸業、郵便業	137	△13	124	83	△36	47
卸売業、小売業	528	△28	500	431	54	485
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,182	△132	1,050	1,135	△259	876
各種サービス業	758	125	883	487	△107	380
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	725	△43	681	468	△81	386
その他	207	△31	176	184	△43	140
業種別計	5,861	△83	5,777	4,770	△491	4,279

ハ.業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
製造業	1,614	777
農業、林業	106	106
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	665	632
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1	—
運輸業、郵便業	711	66
卸売業、小売業	783	468
金融業、保険業	39	39
不動産業、物品賃貸業	561	624
各種サービス業	4,092	2,944
国・地方公共団体	—	—
個人	1,620	1,519
その他	470	334
業種別計	10,668	7,514

自己資本の構成に
関する開示事項
定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（複数の資産を裏付とする資産を除く）

（単位：百万円）

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	62,676	969,334	174,104	870,087
10%	—	144,386	—	161,504
20%	166,294	25,514	183,269	21,790
35%	—	696,644	—	702,121
50%	178,606	7,688	213,087	7,716
75%	—	577,653	—	597,010
100%	48,991	1,011,092	69,143	1,085,756
150%	—	1,411	—	680
250%	—	—	—	6,088
1250%	—	23	—	—
合計	456,569	3,433,750	639,604	3,452,755

(注) 1. 格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しておりますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したものも含まれます。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
3. 平成25年9月30日の1250%は改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月30日の1250%は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

三.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	現金及び自行預金	25,548
金	—	—
適格債券	80,000	15,000
適格株式	6,728	7,994
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	112,277	49,033
適格保証	128,682	107,240
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	128,682	107,240

四.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

（単位：百万円）

平成25年9月30日	平成26年9月30日
66	—

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	243	281
金利関連取引	1,026	801
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,269	1,082
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,269	1,082

二.ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。

ホ.担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	243	281
金利関連取引	1,026	801
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,269	1,082
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,269	1,082

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロ
テクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

五.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行は、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ.銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
住宅ローン債権	862	536
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	7,551
事業者向け貸出	—	—
その他	—	—
合 計	862	8,088

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフバランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%	862	6	1,536	12
50%	—	—	5,851	117
100%	—	—	700	28
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	862	6	8,088	157

(注) 1.再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフバランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

2.平成25年9月30日の1250%は改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月30日の1250%は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。
- (5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
(平成25年度中間)
該当ありません。
(平成26年度中間)
附則第15条に規定される算出方法は平成26年6月30日までに適用される規定であるため該当ありません。

六.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額		時 価	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	39,252	50,982		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	3,788	1,718		
合 計	43,040	52,701	43,040	52,701

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日
子会社・子法人等	3,532	3,512
関連法人等	—	—
合 計	3,532	3,512

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度中間	平成26年度中間
売却損益	1,204	293
償却額	—	107

ハ.中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成25年9月30日	平成26年9月30日
27,222	37,316

二.中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

七.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	12,290	8,294
VaR		
信頼区間	99%	
保有期間	円貨 6か月	
	外貨 3か月	
観測期間	5年	

(注) 要求払預金の金利リスクについては、コア預金内部モデルを使用して算定しております。

銀行法施行規則に基づく開示項目

□連結情報

銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

営業の概況	2
主要な経営指標等の推移	16

銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項

中間連結貸借対照表	21
中間連結損益計算書	22
中間連結株主資本等変動計算書	23
破綻先債権額	16
延滞債権額	16
3カ月以上延滞債権額	16
貸出条件緩和債権額	16
自己資本の充実状況	48～68
セグメント情報	17～20
金融商品取引法に基づく監査証明	21

□単体情報

概況及び組織に関する事項

大株主一覧	4
-------	---

主要な業務に関する事項

営業の概況	1～2
主要な経営指標等の推移	29
業務に関する指標	

○主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益及び業務粗利益率	29
資金運用収支、役務取引等収支、 その他業務収支	29
資金運用勘定・資金調達勘定平均残高等	30
資金利鞘	31
受取利息・支払利息の分析	31
経常利益率、中間純利益率	31

○預金に関する指標

科目別預金残高	39
定期預金の残存期間別残高	39

○貸出金に関する指標

科目別貸出金残高	40
貸出金の残存期間別残高	40
貸出金業種別内訳	40
貸出金使途別内訳	41
中小企業等に対する貸出金残高	41
貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳	41
特定海外債権残高	41
預貸率	41

○有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高	43
有価証券の残存期間別残高	43
商品有価証券の平均残高	44
預証率	44

業務の運営に関する事項

中小企業の経営改善及び地域活性化 のための取組み状況	5～14
-------------------------------	------

財産の状況に関する事項

中間貸借対照表	33
中間損益計算書	34
中間株主資本等変動計算書	35～36
破綻先債権額	42
延滞債権額	42
3カ月以上延滞債権額	42
貸出条件緩和債権額	42
自己資本の充実状況	48～68
有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、 取得原価または契約価額、時価、評価損益	45～47
貸倒引当金の内訳	42
貸出金償却	42
金融商品取引法に基づく監査証明	33

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

□資産の査定の公表	36
-----------	----

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示事項一覧

自己資本の構成に関する開示事項

定量的な開示事項

(連結情報)

- 一.その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、
規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額 …………… 53
- 二.自己資本の充実度に関する事項 …………… 53～55
- 三.信用リスクに関する事項 …………… 55～58
- 四.信用リスク削減手法に関する事項 …………… 58
- 五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …………… 58～59
- 六.証券化エクスポージャーに関する事項 …………… 59～60
- 七.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 …………… 60
- 八.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する
損益又は経済的価値の増減額 …………… 60

(単体情報)

- 一.自己資本の充実度に関する事項 …………… 61～63
- 二.信用リスクに関する事項 …………… 63～66
- 三.信用リスク削減手法に関する事項 …………… 66
- 四.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …………… 66～67
- 五.証券化エクスポージャーに関する事項 …………… 67～68
- 六.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 …………… 68
- 七.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する
損益又は経済的価値の増減額 …………… 68



武蔵野銀行

<http://www.musashinobank.co.jp>

平成27年1月

武蔵野銀行 総合企画部

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

TEL.048-641-6111(代表)

本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。